寛放録

昭和五年四月下浣起筆

五

特別
1919
422

176687

寛政録五

昭和五年四月廿七日起筆

○昨今漫遊新令主侯の名寛政公が上州の東京都(物故と聞侯されどもあるやも)まで出うけも洲浪しての北かの一冊うけも経過多かるいやうな感じ。海物も数と一生涯されてあのれが元盛の海色珠らく感じの容家ともも生涯されてみる日を急いとうの、小北白川書家で勤る野省(原著の軌書び智識大師二の跡筆と如つ比時のようでみる。とうでみる。

藏所校学術美京東　圖　版　木　彫

38-9208

神霊も押さえもする。年節月日の「延長五年十二月休七日」とあるも、真に天下の形勢を窺ひ、久慈書家の因果経に業報を要する断簡なから可なり豊富のものが姫しかつた。

六（廿七日）に雪舟デーの初日で一室全部雪舟の画が陳列されてゐた。雪舟研究も絶好の時と云ふよい。屏風や掛軸に傑作も少なくないが、傑作中の傑作と云ふべきであらう。全部支那の山水を描いたもので、長さ八丈四尺（一丈余平均）天童前住雪舟芽栃六十有七翁」が巻末の奥書である。文の

東京製

八支那の風景を描いたものがうまく具つてゐるが成程と思はれる。天の橋立を写した大幅も有名なものだが、徳川将軍に献じたのは実上一尺のもので其時心ゐれた初めて世の中に現はれた。徳川家には山内、学ぶことがあつたが山内家には無いとのことである。

新のつもりでそれまで書つてゐたのが、一枚残らず出してしまつたことが無いとのことである。等伯は雪舟の傑作と一枚残らず出してみたがそれから。雪舟の屏風四双（七尺五寸）を見たが、晩年の傑作と云ふべきで、水平立意細の十二幅の山水であらう、それを六曲一双の屏風の掛幅にしたのが多

東京製

ボストンの像お彼に出版されし歴史がある。巻数は八十二巻とある。保し筆ハ例のごとく適切である。雪舟と書いたのもある。徳川達道の筆歌もある。雪舟が海底の山水双幅をかく。これ人が雪舟物語の巻と題する所の出版されたるなり。

山田右衛門尉と伝えらるる人が雪舟の弟子となりしが今は杉本子爵家の四曲屏風の一双に有馬家浪人山田右衛門尉が一揆に加担したるとして天誅を加えられし天誅絵である。

完全な雪舟の筆と云うべきものは殆んどない。

陸舟が一揆に加担したるとして大内義興の命をうけて江戸を連れ帰られ後ち信長の為に終身蟄居を命ぜられし事は

複原製

湖水をあいだにのぞむ景色を描いたものである。最初八曲屏風もそなわりあつたのを数枚の陸舟が切り売りしたものである。残つた部分を四曲屏風に仕立てたものである。これが洋書の表紙の写真版となつて出版されたのである。雪舟の筆と云うべきものは殆んどない。

雪舟の筆を味わうべきいろいろの画像もあれど確かなるものは雪舟の弟子の秋月の筆になる雪舟の像である。豊公着用の兜や鎧もある。豊公時代の武将の肖像もそなわつてある。

つぎに、ちょうこく。桃山時代を代表する彫刻である。真に立派なものである。伊達家にある大

剛の思寂を考えれば富田方の「将軍を代表が豊公の
葬後のそなえ言いとの豊公を代伯されれ四
寺の傍に松栄の梵字が書かれてある、一説のい山
衆の筆とも云われ山衆とも云われ豊公の左右
されかく、その人の筆と云うべき美
文である。砥石の花の色が毒いう
重ねの豊公が毒いう衣服を着け服元に今
を製さして出しておる所があるのでおもしろい。
豊公と側近かくれた大田和泉守一が豊公
をやどしてまいれる日記の体裁は史料
としては大切なものである。文那風の冠に擬した帽
を愛用の処、小牧山の会戦後柳原康政に賜

標原製

つれづれといわがこれも傍の
四字に基くと鐙の印の花おとして軽と出来と
もの貨幣のようである。紙後の洋口家が豊公よ
り頂戴の無銘の大小大業物、鞘の梅小枝山
氣合が漲る、太い金の線で装飾された革
袋もある。袋も豊公を思い出される。誰が袖屏
風とも云う。屏風の花色は帝の豊公と菊の花と婦人の衣数を
帝した所から由来したものであろう。これも枕山
氣分が横溢しておる。
二重品の内で義美のものが多く出陳されてお
が最も貴重のものの一つに三島神社
不花の平四子愛用の柳筒がまであろう。鎗

かすこのかあうん。

○尾崎雪堂の如き河海流儀の人を大臣に
奏せんとのことを聞くや、政党内閣を一叫とす
挙げて、政党内閣を一叫とす
とふべし、雪堂志を
とふべし、雪堂も亦
得ざること亦、終に死
未練を悲まざるを得ず、彼の
の為し在る所少閲と
○汝の如き者、随業海道」を
待ち江道の為時を
無きあらず、而かも
ハ、うるさし、来汚去

○板垣の如き汚さるいのであるか。玉汝道
ハ聚散苦多きもこれ
みる。自今の如き
とを覚えとする。

○四千義一の乱れ、就て解けざる謎
あるか否や。就て八、半信半疑
うして自殺と確信してみる人もある。あの人の行
話の八、依然大なる謎として
科家の財産を差押の
を済すし、皆仕行
お祈りする。世界を知
うとうだ。

○大橋行あるこれを金澤の別荘に出でんとの小四月ばかりなれども金澤は雪の深きものゆえ、高き人は命ずるの後いと久しく行つかざることもあるかいを抵抗するもの、但し自動車は迅速の道路が大いに開けたれば行つた時の如き不便はこれなく今は直ちに自動車が出るの道を疾駆してもよし。大橋別荘の所在は釈名寺の畔地にて前は八里余を一目に見、背後は山を負ふて茅葺やの地ひである。庭はそれほど広からざるも立派なる築山の上に立つと、遠く松名寺の礎石などが眺めらるる所をもつて称名寺の境内ひあつたらしく思はれる。今は此の石礎の

複原製

和室物する所に小池大亭を祀つてある。弘法大師の堂を置いたものである、二基ばかりある別荘地にかくそうそう牡丹の多いのは珍しい。主人の話によると牡丹園にあるそうである。成程庭をとりまいて凡そ二千株ばかりの牡丹の叢生を附いてゐる。花期には一面の花盛りで、さぞ美観であらうと思はれる。庭の一角に数百年の老松があつて風致の中枢となつてゐる。主人の語る所によると牡丹園にある牡丹は百種余りもあるそうである、二基ばかりある別荘地にかくそうそう牡丹の多いのは珍しい。主人の話によると牡丹園にある牡丹は百種余りもあるそうである。成程庭をとりまいて凡そ二千株ばかりの牡丹の叢生を附いてゐる。花期には一面の花盛りで、さぞ美観であらうと思はれる。庭の一角に数百年の老松があつて風致の中枢となつてゐる。主人の語る所によると牡丹園にある牡丹は百種余りもあるそうである。

七室ある大広間に通ずる前庭を流れる泉水は、殊に大変美しい。泉水に入つた水が庭を貫ぬいて三尺巾ばかりの清流となつて流れ出るのが、最も風雅の上と言つてよい。此の土地の

七室ある大広間に通ずる前庭を流れる泉水は、殊に大変美しい。泉水に入つた水が庭を貫ぬいて三尺巾ばかりの清流となつて流れ出るのが、最も風雅の上と言つてよい。此の土地の

無名主の開いた土地となるの
分出別荘の前面に展開し
大橋の手で収められて二十
雪景の別荘地帯は
ら鮮やかに見えるとともに
練習地としてもみるべき
きわめて爆音をまじえ
名考えられるが、ひ
様を呈しつつあった。
と共同で建てた同市
つてみたがまだ
文庫のあった

主人が裏表を褒る書書」骨董の類びおもろく思よ
れの八一面の記録であのと。こんうい深屋和尚の漢
文細字の記が附属しものそ、二代伯甲の四花が記
碧の名家と追と勧しれ一本屋敷が有るれて
あり、上に木七蒔絵の堂そろひとつ。
我の床まに海を筆山が朱筆でおしと。
を切り抜いも悔そ掛けれるれと。合す
とうて一冊宝と拓そ入れ一行七八人のあがこ
人も狭いまと納まるものも思うを入うて見ることい
まに此蓋テンプラも松の葉に膳を並べ料理者
丹田形の台があつて、美
八中央に鍋を据へて例のとおく掛けかなのテンプラ

標原製

もの祝するといふ考うと方とから、世義い敬て狂くるる
えるる高こ物の数量のあるの豪奢の一端とと
感しとが、もあ、中食料理庁地庁から饗応を
んでないもるの見も毛拾よい思ひつきでも
ると思ふ此の招えとのの前浴油地
と食のに貴族政治でいて柳原義光津村重
金(中将の妻)矢地姫井姫まるでも
つとの柳原義光八例の妻帳の婦とうとて燈
光が、常つてい今の大将を人行慶が私をあ約と花
とに吹丸石と考うて光が大将をさられとに時まへ
弾注しとと云光女人が麻布の招待を
受けとんな感があるかと約封のまま東

二時ごろ帰ると自動車も自転車も横浜まで駆せ走ると聞く。

○今いマチキンと呼ぶる職業婦人が高尚に奢侈と相伴れ、人生のもの機械ともなりもみるかこんな弊害も今日始まったものでもない。昔しの八百の美人を左顧右眄するの豪いたものである。今の婦人を綺麗を着る家ごとに錦絵を着る家ごとに美人が充満ちているのである。茶屋女中や向島の長命寺の桜餅の看板娘などは、絵葉書にまで出て世間の評判の娘の時の姿も中の姿も生世

しとの噂高き美人が旅宿の玄関に坐りて伊勢へ初詣をするもまた東京の名物の泊つきとなりたるかの観あり。昔しの美人が茶屋女の棚とうの茶屋女の娘が一事盛装をも容易ならざることの如く変りたるも土地柄の然らしむるところなるか、そこの家の娘が一事盛装をも容易ならざることの如く変りたるも土地柄の然らしむるところなるか、そこの家の

○昔しの高尚の家庭に中将姫という主流る女性がありて支那の女丈夫の如く変化して仏のやうにと云うが如く支那の女丈夫の如く変化して仏のやうにと云うが如く女四の書を書して珠玉しいことがある。その書の本の如き家と複数さんにことが二ヶ条ある。

が支那人いえこそんな浅
こんな女性が支那に現われ
それのいい証拠を見ていとこそ
まことあるか傾城として
熱田の神が唐の太宗の時
を色仕掛で操縦し李白を
ずと歌いこめたの如く
などのを、北の女性が
る楊貴妃を祀ってある
そして蓬莱業務する日本
七とという説から、日本の傾城
が、熱田の神霊が貴妃

横三尺二寸五分、径六寸三分の杉丸太の柄がつき、全長一丈五尺九寸二分である。なお自在鉤がある。横木は漆塗りで、長さ一丈七尺三寸五分、上げおろしをする綱は四尺六寸、胴廻り三尺八寸、北の作人の家の囲炉裏に吊るしてある。

元禄四年の検地帳によると、名古屋の寿田米七郎と彫つてある大黒の一二を奉行す

察役寮目等等、諸侯の株守謀殺を防ぐことなへ
能力を剥さうつの外。彼の
侯を将軍の膝元に引きつけて手のよい人質す
るのである。こんな諸侯の私かん兵を錬ることも
妨げ、亦諸侯同士結合することも抑へた。のみな
らず江戸の繁栄の風俗に深しめて時々散財を奨
励した為の権謀に出んことをも祈つた。北の参
勤交替の往復の道中と江戸生活も亦府の物令と
他の諸侯と競あわうともする陥つた。諸侯の費用を
あつた。徳川氏の攻略の諸侯の実力を消耗す
るうとから、夢と都合よく敵せしめて

株式会社原製

其の力を殺いだ。仙台藩の加賀藩と
ると特に大役を命じて北常の土木を起こした。今
のお茶の水、仙台濠とかが仙台伊達が掘り割
つたものである。尾張藩平原を控える揖斐川
木曽三川の治水事業は寛永の年薩摩の
島津に課した。三十万両の
暁、其衛に当つた平田靱負を始め幾十人が自
双の焼刺を演じた大事件である。家康は関ヶ原
合戦に先立ち其の勢力を利用して豊臣氏恩顧の
壱岐二十余家と命じ長名を屋城を築かしめた
其面さ前田利常池田輝政加藤忠
別浅野長行細川忠興無鉄砲勝重

ヶ原役以前ヨリ早ク有力者ノ力ヲ殺ゲル為ニ豊臣氏ガ亡レタ後ハ尚ホ
カラ豊臣氏ガ亡レタ後ハ尚ホ
嫉視ヲ受ケ真面目ニ武力ヲモ練ル心、ソレガ異志
アルカノ疑ヲ受ケソレモ淡サン
イ。カアレトモ秀忠ノ命ヲ免カルコト
カ出来ヨウ。前田ノ書簡ヤ書ヲ贈ッテ道ヲ擁ス
ヨウトセヌ。島津家康ノ油断ヲ
ヨウトセヌ。島津家康ノ油断ヲ
徴リ、自カラ兵ヲ進メ士気旺
トスル忠硬ノ士数十人ニ
徳川ノ嫉視ヲ解ケン為メノ手ヲ
徳川氏ノ大事業トナル
ヲ得ズシテ日光ノ宮廟ヲ
都ノ二條ノ城ヲモ
ナコトモヤラヌヨウ。結婚
トスルコトモ行ナ家斉ヲ
ノ為、強制ヲ以テ義ヲサセ
ヲ擁ノ迷惑モ甚シ
元入ッテ置カネバ、トンナ
デモ国ヲ
ヲ各藩ノ外交官ニ行ハ
大ヒニアル。当時諸藩
ヲ如何ニシテ如何ニシテ
乃チ徳川氏ノ政策ノ一ヲ

小田野直武、通稱武助、字は子有、羽陽と号す、玉泉、麓亜亭
は皆其別号なり、角館の士なり、平賀源内、鑓山視察の為め

す、朱宝の印と刻く、朱宝の字曰
子有と云ふ、又一つの印あり、曰く
八洲漢と、是も亦た書名
社の称名なり、羽陽は秋田の
号にして、俗に雪陳列人なり出でたり
汁、徳を施すことを漸
名の人なること漸く
す能はずして、秋田人
のて此人の小像を得たり、左の如し

許炭を疫契と導くといふことにあつたから、徳川時
代の裡面史などおのづと無い、言論の自由な
とは絶対と無いから、表面は平穏でも裡面は擾々
なるよう巧みそれを切りぬけ甘く徳川家の恩と
迎へたものが名君と呼ばれたゆえんである。
徳川時代の歴史などこの文化のもの無く、未だ
真実の書き振り公のする歴史は深更の北の三万一年史ひあ
らう。

○家老、画人の狂歌、漢と合巻の洋書あり、面白い
西洋野蛮数個を描きこむるも、絹本恒一尺
二三寸竪一尺五六寸のもの也、二顆の印を捺

複原製

に來藩の際、就いて蘭畫の法を學び之を本藩義和公
及び夫人義躬等に傳へ、實に江漢以前に於ける我國の
蘭畫家なり、殊に杉田玄白の解體新書の挿絵を描き
てより、名聲一時に高し、安永九年五月十七日歿せり、
享年五十八

HAKURYU

複原製

こゝに始めて北人の姓氏を知ることを得、平賀源
内に薬画を学びしことをも知る、漢に失ひつゝある
体新畫の解剖図を作りたる北人なることを
知るを得、果して杉田玄伯の解
て按ずるに果も北人の譯述なる所の
卯の冬序の畫に拠りしものと吻合す、解体新

HAKURYU

也の春なり二年三月所望之解体新書成矣
事の序あり、羽陽あり永元年と改まると雖
こゝあん、解剖図は元年の冬と見るべきの
時の画とてい直ちに之を載せるべきの
設なり云々

我友人杉田玄白所望之解体新書成矣
今余序之図者七画也至矣、
如余不接者非敢企及、雖然又云不一の
図悲及朋友、嗚呼無怨、千日祀、寧流奥
於千載耶、四方君子幸恕之

東羽秋田藩小野田直武

○文政二十三年江川八左衛門の出府に係る温故東の花
第七編と題する錦絵三枚つづきは将軍家吹上
にて公事上聴の図かと思ふ、花見二人一人は笠
の上に吸ひ一人は三つ重ねの盃に酌かけ日暮と盛
装して奉行の取次を受くる図を描く奉行
背後に簾をかけ将軍の座を隔てさうに白洲に幕を張り、お城の天
守を画きこれ江戸の大略地、附箋の解説を見る
と左の如くなり

此図の徳川家治家例の一日にして三奉行の立会ひ
吟味の模様下人の風俗奉行
の例とかや、故に勉めて軽筆にして滑稽なり

模原製

こと上聴に達すと云ふ此地
位ある人世に稀也
さゝやかな記念を附す

滋栄堂主人識

余此年吉原三浦楼の高尾日記一冊を得し
其三浦楼のものを元治元年とありて小唄
任官一ぱいの絵物の立春
ことをもり得ず、さて此日記は三浦楼内証
の書物にて稼ぎのこと記し
、お呼出しのことを細記して
出しとか女郎細記と呼
楼名大口新お稽古の名
なり呼出しの名の外
なり三浦楼

の婦女に與うる公私し、余い之を撰べて何方の吟
味かを願し得ず、吹上へ召喚するに至りて初めて
思い知るが如く、此の錦絵を差し揚るが吹上御
のあることをも聞し得ず、此の事度々の筈、此
二年ともに以降二三回、同のことをも聞し得ず
又々二年の後に四月と記し揚るが吹上御吟
味あり、其時」とあり、左まんば此吹まも知ること
あるべしとの事をも知ず。右
の通

吹上御吟味

五人組御吟味

右之通相違無之候

以後十二月於吹上御
一吟味不相済候儀に付左之通相認候

右之通相違無之候

五人組

名主　文義

年寄　新八

惣代　おらく

一焼飯弐ツ 晩中弁当ニ遣ス
一千葉より別紙用書来ル
一若雨天ニ付朝より休
一今日休御つもり之処休
所つめ申ニ付右代休御つもり之処
休被御つもり之処
つおこ待
一着替兼て髪結り
其外支度調ひ置
右ニつき十一日夜六ツ半時
ニ支度調ひ七ツ半時ニ
出立ニ被仰渡候上り
吹上ニつき御定之通り
休
一南御番所
立ニ御呼
寺原引 今六軒店と更利

二人 高木大工 若二人
相屋二人 市人数之代
新右衛門 若衆

店人数
留吉
更科
牧
若吉
五人組文蔵代徳兵衛
家主 喜八
女髪結おうし
飯焚之人 不参
吹上ニつき 御つもり二人
御つもり 大口 玄関ニ人
小つる柳
代り

吹上ニつき 御定夫ニ
御つもり
右ニ付 御家二軒ニ
付 九ツ
吹揚屋大口 新右衛門
ニ而 御三人 御呼出
ハツ時頃ニ跡三家ニ
御五人 御呼出 九ツ
引二人 御人数

為氏二社

記す中候みそのめまま
三浦梅雄てそそそ
上下の記すも三浦梅の
ら後の記すと見く
あることの海に敬見す
髪結まも仏、井南を役え実と生活の前夜
いの寂すを丹言しとる
こと、祝える。尚使て御吹

む病気体に抱方とて
髪結うし添一千社の
吹上御吟味あくい事人
一人北島遠めます

上当屋敷そそだ

標原制校

上お呼出し」とある本に書きとる人名八あとの四
印左まつ八数と洋事とある人名と異る不安
り、先きのい弱をそ後のい実地のそとた
くる。

○前の徳川代の社そのポスター」を作り込んで一冊
をねの比が投いそそと納そと政事のよみる
社をくすまし、てみ
外も老道斬のお
ことを言う校のそのと一
年に嵐の新年の配ることを思いことので
好事家の複製をも思いことが奉書大の黄
紙に報出版で印刷して
絵の若い男女が脂

掛に坐してゐる女隊長の右側に鎖つなげの右側軒菓
頭に書物を開らき左手を側のあやしきものを
を持上げて、右きりに活動
寛一ノ十一時嵐もあろうに、其の下い田宅向ぬき
で正面(もっ)から大(おお)へのこ口とちるの
まへて歴のやうな仕くまんでゐて狂歌(きょうか)まへ千支
が御みこさん時家と志道軒坂味を
指してゐる。一二を奉けると「七ちゃん成つまち
をぶふつきなくて」「四ごくらへ午そるぞいをぶ
やかして」「十くりと誠まくまちをかもすりし」
をいふ好び、此岸の名才の氣の卯も赤
此式の衣河を陰面もてゐるべあり、治今

標原製

異化物つとる衣文也、恐くポスター中こん次上
の字枝のものか無くとポスター集に拾うこと也
○天狗後と号者も出す取てホラとうそぶくも史家
八乃ち市川弘を推さぐるを得ず、弘ハ芝田落伯冊
時忍亭と師す、安政民部井息軒芝屋
主限■塩谷宕陰を以て頭の姓来をなし
なれども、江に生る、其の代ことなり、墨江の戯
まで史務を書こ側く、筆硯と就中錦公史
のうし時花世中上木まるあるを路ちまん幕府に献もん
立十俵巻ハ田舎力を
とりまち果さりりを
之れを幕府に献もんとし、ハ此書の凡例に見ル所也

あるしるし。的汎三年村田直景の校を経て上梓せらるの外に古歌新解あり。著者其他の古歌数のあることを考証し、又桜姫と伝ふる数新聞雑誌に関する小故に陸中者に於て流布せる、示桜姫の新ちる所ある、国色抄の日本の地名辞典を見んと志し漸やく緒に就きたるの史志を編て大成せるもの亦た赤族人なり去明東伍其人なり即ち日本地名辞典日ハ北の国巡誌に端を発したるもの、外に甲斐春秋ハ上野流布せ、五代史を和譯したるもの、余曾て其稿本を見き、平福四の通俗二十一史を入れさりを

複原製

悔ゆ、他と尚ほ二三の著書あり、皆な凡作ならず、弘前着眼凡例と異なる剣見多し、其の旅人と支田東伍を出したるハ蓋し偽作のあるさる也、偶を鎖倉史を庶幾まる、休ハ史記二志九表を附す、記ハ将帥を伝し表ハ職志あり儀衛志あり表ハ宰輔年表、方鎮表世系表あり体裁甚た整飭なり、お井恩軒序して曰く遷史復斬の通鑑綱目の外史の缺するを称ふ金陵の序に曰く覇府支那の典雅新業の自由を導て其の思ふ所を書揮しるそ前輩の憚

つて言ふ能はざる不を書して、華好序也
余弘の行歴を要を切、而して此書の著作に傳を
牝牡、余の知る所と吻合す此一書の鎗倉史仔細に
秘今来るに、資料の粉を鉄くるあるも
あらん、愚源の郷土偉かれ自家の蔵書を探りれ
ることを思へ、敢て咎めざるを得ず、後
を先の是を慎の如きを史なるを以てなり人あ
んぐ、此人の史筆に仕へて豊富の資料と枕籍して
この弘と同日に談す可らず、弘の年代に於ても亦
ら先輩たる、而も史家として先輩たるを
るを得ず、今の人地鎗倉史を著して顧みざる
とも、吾郷土の誇りとすべき書の一つなり、(五月五日)

複原製

此書の奥附を見るに、文政十五年十月版権免許、十二年八月出版とあり、當時此書を校閲したる村田直景なる人の跋文あり、鎗倉史考証二冊あり、
小川弘と就て聴くに所の逸事を記すれば弘八里四の市務を理するの暇、芝四荒くに萬塚の旅舎に至ることがありく、毎日晩酌の時、八四條と膳を並べ、酒次談話と云へば、弘ら史談を為すが常にして、四條も之れを聞くことを樂むと雖も、弘が著作の時ろ燭を秉て深更まで筆作を助けたりと、神体び書くの時の行燈を

が学びあうとともに、北人の書に甚だ美しその原稿の版下をうし得ることやう何も難しくもあり、篆刻をも試みることあり、北の歴史の首端を飾めある傍中二兄も、余に未だ其の遺刻を乞ず。

○人を印章を教まん、書き異なる印を指さと、印筐を投らき、二顆の印に目をとめ、ものも無き為の高価と払く時特に二顆の印に目をとめ、ものも無きの名を遺しとの遺憾とかるとも、定刻ひ、路過去印」が白文で「春城」が朱文である。実に自分は印

複原製

のあるのいくんが初めであるのもこれ北印が出来もかからて、高の二春日山の遺信の遺跡があるりと、余の伏称を得るある所から、莫南が指人ひのびあるの。余の郵便別張もあるが、古い間んを北邨を古いもくるまでも味を覚こと、多くの印を莫集し、今の如る印二高九みるが、誰れか余も北の版味を教へ兄ると、莫南の最初の人ひあるとやうな思ふ。そして印の版味を感もめと動機は二顆の印を始ると時もあるかに思ふ。莫南の其頃多くの印を花もみた。今考くも兄も刻の路よる特益さ

…ある故をもって囚人の押竟とは思いうべくもあるまい。
…時に書も拙くもあったれば。即ち…
…おしい次第だが、免ずることに…
…の印がもってみることも出来ず。…
…今は自分の私印をもって二百顆もあるとて、…
…ければ、それぞれの行歴のある無しに…
…も此の方の事を…
…教えもあろう。敢えて…
大略を記しもおく。

○余前日十川弘の鋤金史に就き弘の文芸殊に史才を云々す、而して未だ王政維新の際新荘…
…落ちての去就及び復或いは王師と抗ちセーを救いとり勤王事蹟を…
…者の初め王師に左袒し後賊軍の勅…
…とうり賞せらるの命を受けながら…
…じて幼制を奏免しめとうハ、一里正…
…ことを思うと、新荘の…
…うも学の深きことを…
…人無くんバ新荘の…
…廿に始しとうとう、弘の…
…明治元年、王師有事…
…唱大義遣壮士五百…
…挙兵連衡将擁…
…豊田弘を…

五月六日記

…

新荘田群臣、無以抜之也、請差微行、往盟将之
彼先生家、先一夕命下、先生大悦、馳入城見大
夫請曰、我公忠義之節、盟天下、
今乃為陳敵所劫制、寧受一卿、往盟、天下
後世共謂我何、臣甚惑焉、願更熟計之、
会城下百姓相率、環擁集者一夕万人、皆環
城號泣曰、願請我公無有往盟、有司慰
諭不聴、差是以不得往盟、及王師未討、
立月、先鋒一艦載兵若干人、達我大夫、訂請差
之師、乃去、先生又上書曰、今営営之師、
所在潜伏、且覗我隙、一挙来襲、而王師
未有後継、我兵有限、三面受敵、何以待之、

臣請得別設方略、以待於来秋、請大夫皆曰善、
先生即使副子顕千、分為二隊、一出軍築
千、而自率之、師至近邑、得土兵二
千、而自率之、師至近邑、得土兵二
之師、至近邑、若、以為王師大至、皆不戦而逃、
差悦、加募先生二人之餘、営営之時、新荘
田得勤若王事、能保始終、実先生之力也、
会印時十条之盟、各国方伯之勲家、皆立而
聴、朝軍令凍の兵の逃のごとき、世方の勲家を立つて
容易に見ることもあり、余が家長、三
藩の文書、寛寛、宣賦、若
す、行、乞、来小川の策動を知らや、今此侍
を淡々多の興を感ず、小川、猶ほ手卿、

—雛新の寓意畫—

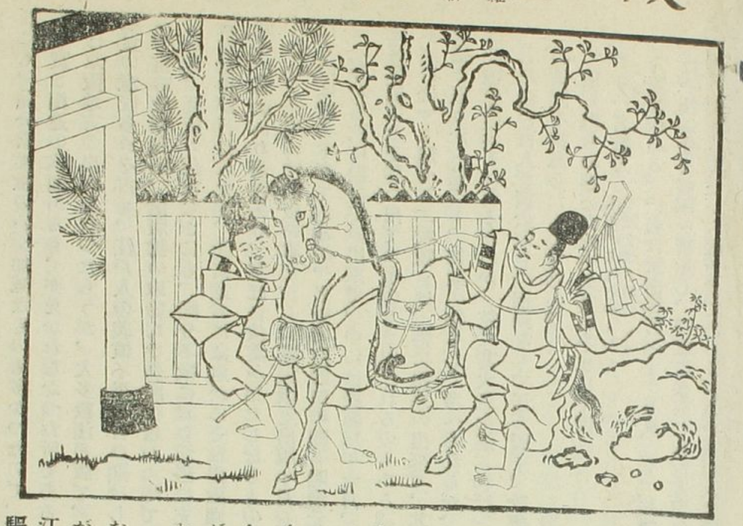

維新の寓意畫

飯島花月

慶應明治の過度期、王政復古に際し、公武の形勢及び諸強藩の向背を寓意した錦繪は、何程出版されたものか、恐らくは百種にも上つたであらう。大抵二枚續き又は三枚續きで、版畫裏頽を極めた時ではあり、殊に際物的急拵への事とて、錦繪と名附けられぬ程、彫も摺も色も紙も至つて粗惡な物であつた。其繪組も兒童遊びや遊藝稽古所や諸商人などに擬した、模倣類型の作が多く、然して諸大名の所屬に就いても、往々出鱈目があつて、今日から見れば笑ふ可きものも少く無かつたが、出版當時は非常な勢ひで賣れ、天下民衆の興味を唆つたもので田舍では明治四五年頃まで普く持囃したから、今日も坊間に尚尠からず散在して居る。十數年以前東京上野の三宜亭で、宮武外骨さんが『筆禍史』資料展覽會を催された時、澤山此維新寓意畫が出陳された事を知つて居る人が尚多からうと思ふ。

此寓意畫は、衣裳の模樣や持ち物や、書入れの文句又は人々の動作などで、大抵諸藩の名前及向背の形勢等を判斷し得る樣に出來て居るが、中にはどうしても判斷の附かぬ繪もある。天下の人心恂々、殊に江戸と京都と舞臺が隔つて居て、事情通ぜず、暗中模索互ひに不安に驅られ、多數の諸侯みづからも所屬に迷つて居た位だから、畫組の意

匠にも、隨分當推量のい、加減なものも多かつたので、隨つて事實と相違の畫面あるも、亦免かれなかつた所である。中には京阪地方の出版も有つたらうが、大多數江戸版で、幕府最負の意匠多きを占め、江戸人の義憤不平を言ひ顯はしてある。當時政綱弛廢、出版物の取締なご勿論行届かぬ時であつたから、瓦版の落首なごにも、隨分不敬に亘り淫猥に充ち、露骨な作が行はれたが、此寓意畫には遺がにそれ程極端のが無く、諷刺あり蘊蓄あり、意匠奇拔案を拍たしむるものが少くない。元來秘密出版の事だから、畫家版元出版年月を入れたものは極めて稀であるが、多數は慶應四年即ち明治元年戊辰の春から秋に掛けての出來で、中には慶應三年十月、將軍慶喜政權返上を願ひ出でた頃のかと思はれるのもある。『官金取立寄合』と題せる二枚續きは、特に粗惡の出來で、其稚拙な描き振りから見ても、初期の物らしく考へられるが、若くは此頃の出來では有るまいか。茲に其大意を述ぶれば

二派の盲人が貸金取立の相談をして居る圖で、政權奪の策謀を寓意したものらしい。

取る取らぬ浮いた浮世の其中を杖にて渡る一名城方　末句、ちなじやうかたと讀ませるのだらう

の題歌がある。一名は所謂都方（イチカタ）で、其總撿校は一橋即慶喜將軍を暗示し、評議に參與せる盲人頭は、頭顱の大きい人だから水戸侯であらう。（水戸系の人は福助天窓が多かつたと謂はれて居る。）座に連る面々は、桑名の蛤加州の梅鉢、熊本の九曜なごの衣裳模樣が見え、總檢校の詞書に曰く、コレ〳〵手荒くしては成らぬ、嘆いて取るがよからう。大頭顱の人曰く、左樣こも〳〵、こちからも只管嘆いて、だまして取るが一の手で御座らう。何事も穩便〳〵ト。此盲人共の容貌は、孰れも温和善良らしく描かれて居る。右關東方の態度に對する城方（ジヤウカタ）即ち京都の形勢や如何ん。檢校を取巻いて評議して居る盲人共の衣裳模樣から薩州の轡、長州の萩の花、土州の鰹節なごが明かに判定される。幼年の總檢校曰く、（略す）薩州曰く、何でも嚴しく掛合つて、一旦に取立てるがよく御座る長州曰く、イヤ〳〵掛合も何も要らぬ、貸した物を取るのだ、無暗に押掛けて取るがよいてやト。以て西國諸藩の氣勢當る可らざるの狀を窺はれる。此城方盲人等は、孰れも獰惡暴戻な顏貌に畫かれてある。

又一種二枚續き、比較的精巧の繪で、『上るり梅薫ういろは田家』と題せるものは、明に　辰三改　伊勢喜版　芳年畫とあるから、慶應四年三月の江戸版で、官軍東下、愈よ江戸の形勢切迫せる當時のものだが、畫組の解說は頗る六ヶ敷い田家は田安の暗示か、然して畫面中央に大きく心こいふ字を現はし、其下に盃が畫いてある。心配の意で有らうか。人物には小町あり、業平あり、法性寺入道あり、丸一の紋付けた

るおデコ天窓は、一橋慶喜であらうが、傍に目の上の瘤と記され、右手で石鹸の玉を吹き、左手で法性寺の裾を引張つて居る。法性寺の衣裳には橘模樣があるから、彦根かも知れぬおのゑと名のある老女は天璋院か、さすれば小町は和宮さま即ち靜寬院か、其下に門前の小僧とあるは上野宮にや、然して業平は分らぬ、或は田安公でもあらうか、寓意は慶喜が兩女姓をして、京都へ謝罪の歎願せしめた事と想像されぬでも無いが、或は老女は姉小路で、小町姫は和宮、法性寺は井伊大老、業平は將軍家茂で、和宮御降嫁の事情を寓したものかさうすると辰年を安政としても慶應としても、年代が合はなく成る。識者の教へを願ふて置く。

辰二改の印及び廣重の署名ある、『幼童遊びこゝろ〳〵』二枚續きは、慶應四年二月版で、年代の明かなものとして、私の見たうち一番古く、且繪の出來も着想も佳い方で、好評であつた丈け澤山流布し、版木に疲れの見えるのが多い又最も遲い出版では、辰九改歌重筆の『人心浮世のたとへ』と題せる拙筆粗刻の二枚物で、會津も落城に近づき、天下の形勢略ぼ定まり、最早江戸人も德川最負の勇氣が挫け、且此種の出版物にも飽きが來たと見えて、振はざる事夥しい。恐らくは此畫なごが終期のものであらう。畫樣よりは寧ろ落首體の書き入れの文句が重きを成して居るから、それを抄出する。落名は勿論衣裳模樣なごからの推定である。

風に柳をうけて居る人　田安（今の家達公）
舌を二枚につかふ人　土州（山内）
痛く無い腹を探られる人　姫路（酒井）
（腹を探つて居る盲人は稻山（阿部）らしい）
虎の威を借りて威張る人
又お先きにつかはるゝ人　尾州（德川）
腕を磨く人　會津（保科）
恩を仇でかへす人　彦根（井伊）
活き馬の目を拔く人　山形（水野）
痩せたる犬の腹を肥やす人　仙臺（伊達）
ほごけの箔を剝がす人　津（藤堂）
佛つくつて魂を入れぬ人　一橋（慶喜）

爰に是等の寓意畫に就き、其人物の表示を探究して、聊か推定を試みやうと思ふのだが、其前にお斷りしたいのは、此頃藩主の代替りが頻繁で、名前の混淆少からぬ上に、既に述べた通り東西の所屬に就いての諸藩に曖昧の態度多く、且繪の考案者が傳聞に任せた急拵へ杜撰も有り、又符號徽章書入れ等に、判斷の付かぬものも有つて、解說に誤りが有らうかと危ぶまれる、切に識者の御是正をお願ひする。當時の公武關係に就いては誰も承知の事なれど、ざつと述べて置く方が都合が宜いと思ふから、前置きとして書添へる。

德川十三代將軍家定は安政五年に薨じた。其夫人は島津齋

彬の女で、近衛殿の養女として入輿し、將軍薨後天璋院と稱せられた。十四代將軍家茂紀州より入りて統を嗣ぎ、和宮さまが御降嫁あらせられ、慶應二年八月家茂大阪にて薨去後は靜寛院と稱せられた。又輪王寺宮即ち上野宮は、後の北白川能久親王で、畫中には常に奇麗な坊チャンに描かれ、兩女性と共に公武間の緩解に盡力されたから、此三人はどの畫中にも大抵活動して居られる。

慶應二年十二月、一橋中納元慶喜十五代の將軍に任せられ三年十月政權返上を請願し、十二月聽許された。慶喜は二條城から大阪に下つたが、翌四年正月上洛せんとして、伏見の變を起し、軍敗れて海路江戸に歸り、深く謹愼恭順の意を表し、天璋院靜寛院をして京都に謝罪せしめ、輪王寺宮も救解に努められたが、四月官軍東下して江戸城の明渡しとなり、閏四月慶喜は江戸を去り水戸に蟄居し、田安龜之助（現家達）は德川宗家の相續を許され、駿府城主として七十萬石下賜、同地に引移る事と成つた。斯くて五月の上野彰義隊戰爭、關東各地に於ける幕臣脫走隊の騷擾から長岡戰爭、扨は九月末の會津落城で大勢は定まり、翌明治二年の函館戰爭に依つて維新戰亂の幕は閉ぢられた。寓意畫は江戸開城の頃が高潮に達した時で、爾後著く出版數が減じたらしい。東北諸藩が幕府の味方で、世は再び德川の統治に復すべきかの、敢果ない望みも絕えて、德川の爲に氣を吐くの作者も畫家も出なかつたか、上野戰爭や會津籠城を寫した畫は見當らず、纔に江戸開城の畫だけは面白いものが數種出て、孰れも江戸市民が西陲諸藩の爲めに三百年の德川の覇業を蹂躙される、悲憤遣る方無き心情を描き顯はしてある。江戸開城以後の出來としては、恐らくは前記『人心浮世のたとへ』外數種に過ぎぬであらう。

口へ出た序でに、江戸開城畫の傑作を一ツ御紹介する。『子供芝居忠臣藏四段目』とある二枚續きで、顏世御前の役は切下ケ髮の天璋院、其詞書に曰く、わしア山崎へ行くのはいやぢや殿の菩提を弔ふて、いつ迄もこゝに居たいわいなアとある。御上使の受けは可愛らしい坊ちやん、田の字繋ぎの着物は謂ふ迄も無く田安龜之助家達公で、『御上使樣には御苦勞千萬云々と出迎へて居る。石堂右馬亟の役は、踏臺へ腰を掛けた俄鬼大將薩摩さん、又山名二郎の役は、大威張の長州で、『判官のなきのちは、早く屋敷を引渡せヤイ』と、憎々しく罵つて居る。之に續くは土州尾州彦根紀州藤堂等で、錦旗を建て竹馬を肩にして鐵砲と見せ、擬勢を張つて居る。城門外には由良の助の役、例の鎭繋ぎの模樣の袴、これは講武所の徽章であるが、腰に蠟燭の染出して會津たる事が知れる。『かた〴〵は靜まりめされ、此由良之助が胸にあるわい』又力彌の役とあるは、醢醬の模樣で姬路侯と知られる。『ジヤと申して此儘にては偖り無念なトある。而して外幕トの引込みとして、慶喜公が丸一の紋の羽織に袴散らしの笠で、肩書に本國引移り場とあつて、即ち水戸へ退居の場面を示し、隨從者は觀世水や靑海波及トの字の染出しなどで、水戸を利かせてある。

此外五月飾りに擬した圖の多いのは、開城が四月に在つて此前後が最も多事で、自然期節的際物扱ひに着想され易かつたからであらう。此多くの寓意畫に對する解說は、今迄も雜誌などで屢見受けたが、時代を經るに隨つて次第に解しにくゝ成り、往々誤つた說明を與へられた事もあつた。茲に其一例を擧ぐれば、明治時代の風俗を書いた近刊の某書に、『諸色合戰の圖』と題せる三枚續きを載せて、其說明に『明治初年の諸商賣の盛衰が知られる。賣家の增加は特に目立つ云々、料理の蛤と蕎麥屋の蒸籠の手合せは見ものである』などゝあつたが、賣家はアキダナの文字が散らしてあつて、藝州廣島藩たる事を示し、蛤は桑名、蒸籠は井桁で彦根、其他諸藩の東西に分屬鬪爭せし事情を、各地の銘產に寓した繪て、決して商品の高下盛衰を說明したのが本旨では無い。扨前置きが甚長引いたが、一々文章で說明して居ては限りも無いから、以下畫中の表顯に、如何なる意匠が用ゐられてあるかを示すに止める。之に依りて畫と對照されたら、言語文章を用ゐずして、おのづから解釋し得られるであらう。

●關東方

○天璋院敬子　鶴姬と稱す、島津齋彬の女、近衛公の養女として將軍家定に嫁し、家定薨後天璋院と稱す。
（意匠）ての字染　鶴　茶筅髮　寡婦なるを表す　お天さん　籠目　鹿兒島の意　薄に月　武藏野の意　太神宮　天照天璋通ず　骨牌見立政子御前　老いては子に從へ　天の篆字

○靜寛院親子　和宮と稱す、仁孝天皇の女、將軍家茂夫人として降嫁、將軍薨後靜寛院と稱す。
（意匠）娘姿　おみやさん　かづさん　和宮

○輪王寺宮鎭護王院公現法親王、のち北白川宮能久親王、日光御門主又上野宮樣と稱す。
（意匠）菊　相撲見立行司菊守宮之助　丸に山の字　東叡山の意か　宮の篆字　宮さん
（以上三者は屋中立物として畫かれて居る。）

○江戸軍　（以下意匠の字省略）
鎖つなぎ　幕府講武所の徽章　骨牌見立九郎義經　ほね折損のくたびれもうけ　將棊駒　步兵方の徽章

○德川慶喜　水戸家より入りて一橋家を嗣ぎ、將軍後見職、のち將軍
大頭顱　水戸系は福助天窓の聞えあり　一の字繋ぎ　丸に一の字　相撲

匠にも、隨分當推量のいゝ、加減なものも多かつたので、遖つ

窓が多かつたと謂はれて居る。）座に連る面々は、桑名の蛤

——維新の寓意畫——

一の山は七　市太郎　市ちやん　橋の擬寶珠　以上いづれも一橋ゝ利かす
菱葉家紋　骨牌見立源實朝　みかも出　たさび　ぶた　此人始めて豚肉を食しぶた
將軍の綽名を得た　ぶた一　綽稱をぶた一　さもいふた
○徳川龜之助　のち家達　田安家より入りて宗家を嗣ぐ。
田の字　田の字草　割菱及丸に安の字　割菱は田の字の變形
○常陸水戸　三十五萬石　徳川昭武
波模様にトの字　波輪、大小水玉散らし、青海波、觀世水
模様等孰れも水戸の表示　小石川　江戸屋敷地名　相撲水の戸仲藏　仲藏は中納言を利かす
○陸奥仙臺　六十二萬五千石　伊達宗敦
竹に雀家紋　壽々目竹五郎　仙ちやん　千吉　牡丹家紋
相撲米の山仙吉　米は仙臺産物
○陸奥若松　二十三萬石　松平容保
繪蠟燭會津名産　膳椀會津塗　あい吉　あいさん　松葉菱の紋　若松を利かす　若の字に光琳の松模様　相撲繪ろうそく　あい吉又椀ヶ淵　鮎あいづの音便
○伊勢桑名　十一萬石　松平定敬
蛤名産　九(ナ)九輪ナの意　くわ吉　相撲くわの蛤中吉
梅鉢家紋
○出羽米澤　十四萬七千石　上杉憲之
○出羽山形　五萬石　水野忠弘
立澤瀉家紋
○陸奥磐城平　五萬石　安藤信正
藤花輪家紋

——維新の寓意畫——

姫さん　劍酸醤家紋　サの字カスリ　うたさん　雅樂頭なる故
ひめ太郎　相撲姫じの番六　番六は播州を示す　注繩　江戸へ辮しめハ姫に通ず
注繩に琴柱　しめぢの意
○陸奥二本松　十萬七千石　丹羽長裕
直違俗に違ひ棒紋家　輪違ひ模様　二輪、にわ、を示す　和吉
○肥後熊本　五十四萬石　細川韶邦
九曜星家紋　熊公　熊の膏藥賣　熊太郎　相撲細谷川熊吉
ホの字に川模様
（京都方に畫かれたのもある）
○越後高田　十五萬石　榊原政敬
車輪家紋　九よう　同上　相撲佐賀木原吉
○陸奥三春　五萬石　秋田映季
檜扇に鷲の羽家紋
○讃岐高松　十二萬石　松平賴聰
高の字に光琳の松　相撲たかま山さぬ吉
○越後長岡　七萬四千石　牧野忠毅
丸に三柏家紋　五段梯子同上
○備中高梁　五萬石　板倉勝靜
左三ツ巴　九曜巴いづれも家紋　太鼓巴の紋を利かす
（幕府最後の老中で、江戸城の明渡しをした人である。地名の高梁よりは城名の松山の方が聞えて居る）
○出羽鶴岡　十四萬七千石　酒井忠器
劍酸醤家紋　酒樽酒井の意　井戸　庄コウ庄内を利かす　庄吉
内の篆字　山形に庄の字　篆書の内の字の下に庄の字
丸にサの字酒井を利かす　サ井のカスリ　相撲坂い山正内又片羽見山　酒樽に井の字　澤潟家紋
○出羽久保田　二十萬五千石　佐竹義堯
五本骨の扇に月家紋　稻穗秋田の意　扇賣　竹佐竹を示す
賣家札アキタナの紙札（藝州廣島藩にも此模様を用ゐたる畫あり）　秋太郎　丸にさの字酒井にも此意匠あり
○陸奥盛岡　二十萬石　南部利恭
割菱家紋　向ひ鶴同
○伊豫宇和島　十萬石　伊達宗城
竹に雀家紋
○播磨姫路　十五萬石　酒井忠邦

◉京都方

○官軍並に勅使
勅使は江戸へ下着せる橋本實梁、柳原前光の兩使を指す。
蜀江錦模様　將棊駒　王の字又は金の字但し金は禁に通ず　菊　きんちやん
百人一首の天智天皇　猪口　蜘蛛の圍　相撲見立小金猪口
四郎吉　きみ大じん　日月の團扇　錦旗を表す　猪口に德利
猪口酒即ち勅使ゝ意
○薩摩鹿兒島　七十七萬八百石　島津久光
カスリ布　名産　丸に十文字　薺いづれも家紋　籠目鹿兒島の意
妻太郎　さつまの略　かごや島吉　サ薩摩　相撲加須里島加
古吉又籠目山　縦紺筋合印　見立骨牌北條時政えんの下の力もち
○周防山口　三十六萬九千石　毛利敬親
萩の花又葉は　牡丹餅お萩の意　銃子長州を利かす　蝶同上　丁の字同上　山形に長の荷印　帳簿　長太夫　相撲萩の戸長吉
一文字三ツ星家紋　見立骨牌大江廣元えてに帆かけ　餓鬼大

將長松ごん

（長藩は兒童遊び見立繪に、常に餓鬼大將の位置に描かれ、又竹製の水鐵砲や玩物の鐵砲樣の物を持つてるのが多い。以て長州の武備特に優れたる評判高かりしこと、西軍中の首領株たることを表示してある。又長藩はもと長門萩に在城せし故、萩の殿さま又は長州侯を以て聞えて居る。山口へは文久三年（戊辰の五年前）に移つた許りである）

○土佐高知　二十四萬二千石　山内豐信
三柏紋　枇杷葉又は實　山内家の紋の三ツ柏は普通と異り細長くて枇杷の葉に近いから俗には枇杷の葉といふ　鰹　松魚節　鰹賣　法然に十三の角　相撲節會　又びわの葉土三郎　サの字カスリ　高吉

○肥前佐賀　三十五萬七千石　鍋島直大
鍋　鍋縞　地名荷　家紋

○伊勢安濃津　三十二萬四千石　藤堂高猷
蔦家紋　津の字　伊勢ひじき名産　當の角字　藤堂の藤の音便　藤の花　太神宮御符　相撲二見ヶ浦又蔦の戸藤九郎　藤太郎

○安藝廣島　四十二萬六千石　淺野長勳
違鷹羽家紋　鷹の羽ちらし　丸に三の字合印　呂の字繋ぎ縞撰樣　江戸驛にて四呂縞の利かせならむ　賣家の張札　秋太郎　相撲あきの戸廣三郎　アキダナ

○筑前福岡　五十二萬三千石　黑田長知
黑餅家紋　土燒の姉さま　博多人形を示す　藤巴家紋

○近江彦根　三十五萬石　井伊直憲
井桁家紋　橘花同上　井の字カスリ　丸に井の字　片假名ヒコ二字組合せ模樣　彦八　相撲勢田の浦又井桁山橘藏

○阿波德島　二十五萬七千石　蜂須賀茂韶
抱柏葉家紋　丹に萬字同上　渦卷　鳴門を利かす

○因幡鳥取　三十二萬五千石　池田慶德
上羽蝶家紋　釘拔紋合印

○美濃大垣　十萬石　戸田氏共
九曜家紋　片假名トの字と割菱　割菱は田の字を示す　柿　相撲たい柿字根吉　蛇の目家紋

○山城淀　十萬二千石　稻葉正邦
水車　淀の水車　折敷に三の字家紋　相撲勢田浦又水車稻右衞門

（關東方に描いたのもある。）

○備後福山　十一萬石　阿部正桓
ふくら雀　福山を利かす　違鷹羽家紋

○肥前大村　二萬八千石　大村純熙
大の字　瓜（窠の家紋）　大の字にらの字六ツ　魚形に大の角字合印　相撲大の字村右衞門　梶の葉家紋　魚店の大

木寸　大付の字を分解して魚商さす

○備前岡山　三十一萬五千石　池田章政
蝶の丸家紋　竪釘拔合印

○紀伊和歌山　五十五萬五千石　德川茂承
蜜柑名産　井桁にキの字　キの字カスリ　きの助　相撲紀の字屋周右衞門　見立骨牌江馬小四郎　石の上にも三年（中立に描いたのもある）

○加賀金澤　百二萬五千石　前田慶寧
梅鉢家紋　梅花　梅さん　將棊駒に加の字　相撲梅の戸又加印梅吉（中立に描いたのもある）

○尾張名古屋　五十六萬四千石　德川慶勝
丸に八の字合印　鯱　お城の金の鯱を表す　大根名産　八太郎　丸の合印を利かす　尾張屋　おはさん　相撲鯱金太郎又佐知帆古二股大根（名物の大根に寄せて首鼠の二股武士たる意を寓す）

○豐前小倉　十五萬石　小笠原忠幹
三階菱家紋　小倉帶地

（終）

二月十七日訪江戸時代文化研究會事務所於東京市政會館日暮望紫色富士山美不可言乃賦五古一篇

高館如湧出。登臨倚蒼穹。身在飛雲上。笑語和驚風。
團坐談舊事。不知夕陽空。有人報奇景。衆目逐歸鴻。
下界已燈火。燦如百花叢。暮色四天表。紫峰何壯雄。
巍然壓群嶺。背曳殘霞紅。恍疑廣重畫。浮出碧空中。
其美難言盡。其景眞天工。老齡接大觀。狂喜如小童。
豁然何所悟。居湍觀亦崇。區々平地者。其奈展望窮。
八紘均入眼。達觀論始公。高館洵可愛。使人大道通。

山下重民未定稿

○平春海ハ小舟町の干鰯問屋村田屋次兵衛といひし富家にして三年居宅の縁の下に賊の住ゐたりしをしらずといふほどの大家也　代々驕奢人のミつゝきしうへに取分ケ春海ハ物好みにしてかの十八通の中に入遊名を魚長といひしほとの洒落ものなれは經濟世事に無頓着にて年々歳々家業衰へ終に零落に及ふ　家券調度皆賣なして居所を轉し淺草寺地中うばか池のほとり綴方丈の古家に蟄居となる。唯大なる鐵の燈籠壹ッあるのミにて更に朝ゆふの用器もなし　されと書籍はまた茶船に三艘ほとも有しと也

其のち南八丁堀中の橋の向にうつりまた千蔭か吹擧して地藏橋の角用人地其頃板倉善右衛門といひし與力組替に成たるその家の臺所丈ケを買求て永住とし初而平春海と名乘て歌學の師となれり　商家の頃よりの知己なれは屢我家に來りて好古翁若き時よりよく容意知られたりとそ　又春海か妻はすか女といふ花街丁子やの明山といひし名高き遊女也　丁子やは廓中一二をきそふ大家にて明山はもと駒込の富士前町洗湯やの娘なるか故有て幼稚より彼里にしつミ時勢もよきころなれば只朝夕優艶のミ生立られ更に世間にうと〳〵しけれは後春海が妻となりても　始終里住の心ちにて生涯を送りたり　或時此婦女雜巾をさすに麻苧を用ひすして大白の糸にて綴りをる故人問けれはこれは里に在し時の反物の餝り糸なりといへりしとそ　三年餘りたえす此大白にて雜巾をさしたりといふ。是等もむかしの丁子屋が大家又遊女のさまも思ひやらる

複製

○自分の共に歌河とそうそ京都の便利を
本利行今で来一面の影響を
徳本古謡集が 原本は承
大会回古歌の共の寄稿を
金吉の一で先年一読し
そのまその巻子と仕立て
異古を承徳三年三月書写
る。俗う承徳とよと堀河天皇の年
いうまで私。承徳
弟で堀河帝の前が白河天皇で源義家が武
衛や家衡を滅し平氏が追々盛
ちる。北古は本位紀か解説を

この書を含んでゐる。まづ雅樂歌ひ、亦樂歌ひ、亦相撲の節の如きもの、北海の船歌ひ、しかもわが國民性をうかゞふことのできるものである。

○此度國書編纂掛の設けあるは、實に文化史上一大紀元と云ふべきである。

○此度國書編纂掛の設けあるは、實に文化史上一大紀元と云ふべきである。

○此度國書編纂掛の設けあるは、實に文化史上一大紀元と云ふべきである。

帝國國書編纂の義を沸綸あらせられんことを希望するに付ては、國書編纂掛を設くべき旨の勅諭あらせられんことを希望する。帝國

目錄應用の形勢に就て

市島春城

書庫内貳十萬貳百萬の圖書を、殺すも活すも目錄に據る。目錄がよく出來てゐないでは、書物の檢索に大なる不便があつて、多く無駄の時間を費すことになり、書庫にありと分り切つてゐても、到頭目錄で搜し當らないこともある。目錄の不完全の爲め、貳十年も埋沒して役立ない圖書は無きも同然で、全く本を殺すのである。目錄は本の死活を司る大切なものであることは、圖書館の人に特に言ふのは野暮である。

圖書館は目錄の本家本元で目錄學、目錄藝術がこゝに王として講ぜられ、研究され、工夫され、日に月に進んで行くのに連れて、圖書館の利用が盛に赴くのである。されば目錄の最も發達したもの、最も便利に工風されたものはどこにあるかと言へば、躊躇なく圖書館と答ふる外は無い。世のあらゆる目錄も範をこれに求るより外は無いのである。圖書館は目錄を共生命としてゐる丈に、世間の知らない間に非常に進歩をしてゐるが、久しい間世間では全く目錄を閑却した。それは圖書館の目錄に就て云ふのではなく、いろ〳〵の營業に目錄を應用すれば、大變の便利であるのに長い間目錄に就ては無理解で、目錄を營業に利用することをしなかつた。稀れに目錄を發行するものがあつても、世間はそれに少しも重きを置かず、直ちに紙屑籠に投り込むのがお定まりであつた。

併し何んと言ふても宣傳萬能の世の中だから、目錄の必要に氣のつかぬ道理はない。近年會心を覺へるのは、漸やく目錄が多方面に行はれ出したことで

複原製

ある。最も目覺しいのは書畫の賣立に、目錄を作ることが慣習となつたことだ。本來目錄の最も理想的のものは物の實体を現はすことである。乃ちファクシミラーを添へることであるが、これは費用其他の關係上圖書館のには行はれない。然るに書畫骨董の賣立目錄には、物の實体が寫眞にとられて收められ、それが一冊の幾んど全部を占めてゐる。賣立品の性質上斯くあらねばならぬ筈であるが、目錄としては理想的のもので、大なる目錄となると形も大きく紙も豐富で裝幀も華麗で、一冊の製造費五圓若くは七圓位かゝる程のものをどし〳〵發行する。五十萬百萬の賣立をするに、一割位を目錄に掛けるが當然とされ、此方面には目錄の利用が進んで來た。此等目錄の內には一時的のもあつて、保存の價値のないものもあるが、中には棄て難いものが少からずある。名家の藏品の目錄になると、寫眞になつてゐる圖畫に貴い味がある。昔しは大藩の諸侯の藏品などは拜見も叶はず。某藩の名物は何々だなど評判が高くともそれを一見することも出來ず、唯々茶人達は貴族の藏帳を寫して得々としてゐたものであつたが、今は大貴族の名物が續々賣立られるので、その圖畫迄寫眞作用で立派に收めてあるから、普茶人が辛苦して寫した藏帳などとは天淵の相違がある。假令此目錄が賣立の爲に作られたものとしても、書畫骨董の鑑賞の爲めにも、亦從つて某貴族の藏品であつたと、後に歷史的に考ふる爲めにも、此等の目錄は充分保存の價値がある。諸家の名品を購ひ得たものに取つては、此目錄は其の舊藏者を立證する唯一の左券であるから、無論大切に保存さるゝであらう。此意味からすると、書畫商は目錄の貴重であることを、世間に敎へたとも言ひ得るであらう。

兎角日本には目錄を重んずる習慣がない。普通書買が隨時發行する發賣書目の如きは、反古と同視されてゐるけれども、他日書物の價を知らんとするには、此の目錄が無ければならぬ。昔發行された名代の目錄は少くないけれども、十中八九當時の價が附してないので、不便を思ふことが每々ある。それを考へると、肆体が發行する一時の目錄でも、棄つべきでない。況して特殊の研究を經て意匠を凝らし、或る特種の製產品には頗る印刷に精を盡すので、時代風俗を見る爲の參考とし保存の價値のあるものもある。亦陶甕其他の作品に就ても、寫眞を入れた目錄を作るから、陳列目錄と言へば圖書などは、寧ろ後に瞠若たらざるを得ない觀がある。

大体日本の目錄にはまだ賣價がない。西洋では目錄を重視するから、目錄によつて相當の價がある。賣れるから金も掛けらるゝので多くのファクシミラーも挿入し得るのである。日本の目錄類で或る價て賣れるものは、浮世繪某々目錄位のものだ。これには圖畫が多くあつて解說も備へ、目錄とは言ひ乍ら立派な書物である。普通の目錄となると、体裁を繕ふ爲め卷頭に一二枚ファクシミラーを入れるに過ぎぬ。今日往々出版さるゝ書目は、必要のものもあり立派なものもあるが、多くは道樂出版で非賣品である。此類には特殊の研究家が蒐集材料の目錄を作つたり、自家の私的蒐集の書籍目錄を作つたり、地方では鄕土史料、寺では經興目錄、或は古活字本目錄、復製本目錄、絕版書目、禁忌書目、未刊書目、等、

……目錄應用の形勢に就て……

研究家好事家達が思ひ〳〵に編纂出版するものがいろ〳〵あり、ッイ此頃に目錄の目錄を出版した人がある。よい思ひつきで至極調法である。書き洩らしてならぬことは、圖書館で館藏書目を作る外に、餘業として調法な選書目錄を隨時發行することで、日比谷圖書館は小說の目錄や新井白石の文獻目錄等を發行してゐるし、地方の圖書館でも之れに倣つて、その地方の名家著述目錄其他を發行した所もある。

　殊に亦准目錄とも言ふべきものがある事を注意せねばならぬ。丸善が長い間發行した「學燈」の如きは圖書に就ての評論や解說が本位となつてゐたが、無論目錄も多く收められてゐた。あれを先驅として關西グロリヤ、ソサエテよりも「書物の趣味」と言ふ立派な雜誌を出してゐるし、「古本屋」「書物往來」などといふ雜誌も出てゐる。皆「學燈」に形どつたもので、書史學的雜誌であるが、準目錄と見做してよいのである。尙ほ商家の紀念に宣傳用に發行したものに、文獻に關係あるもの往々にして有之。銀座の資生堂で出版した「銀座」といふ書の如きは、銀座の地理歷史ともいふべきものだが、凡そ銀座に關する文獻は大抵集めてあつて、繁昌記などは原本を複製して入れてある。これなども矢張り目錄と言ひ得るものである。或る齒磨商店で發行した「齒ひ草」二冊の如き凡そ齒牙に關するあらゆる物を網羅してゐる。之も又目錄に準ずると見てよかろう。斯くの如く商家に於ても宣傳の方便にと、書物を刊行し圖書に喰ひこんでくると共に、目錄に落ちて來るのが此頃の一現象で、目錄の必要が漸く認められつゝあるのは、目錄の本家本元たる圖書館から見ても喜ばしいことである。

　追々には目錄を宣傳用に利用するに就き、圖書館に學ばねばならぬことも起るであろう。又逆に圖書館が商店目錄に學ぶ必要も生ずるであらう。兎角目錄を重大視する習慣が一般に欲しい。目錄を保存するには、西洋の如く大きさを一定するやうにしたいものだ。六ヶ敷よりも出版を欲する圖書共他の目錄に種々の型もあるが、今は唯だ目錄が漸やく一般に利用されつゝある形勢の一班を記するに止める。

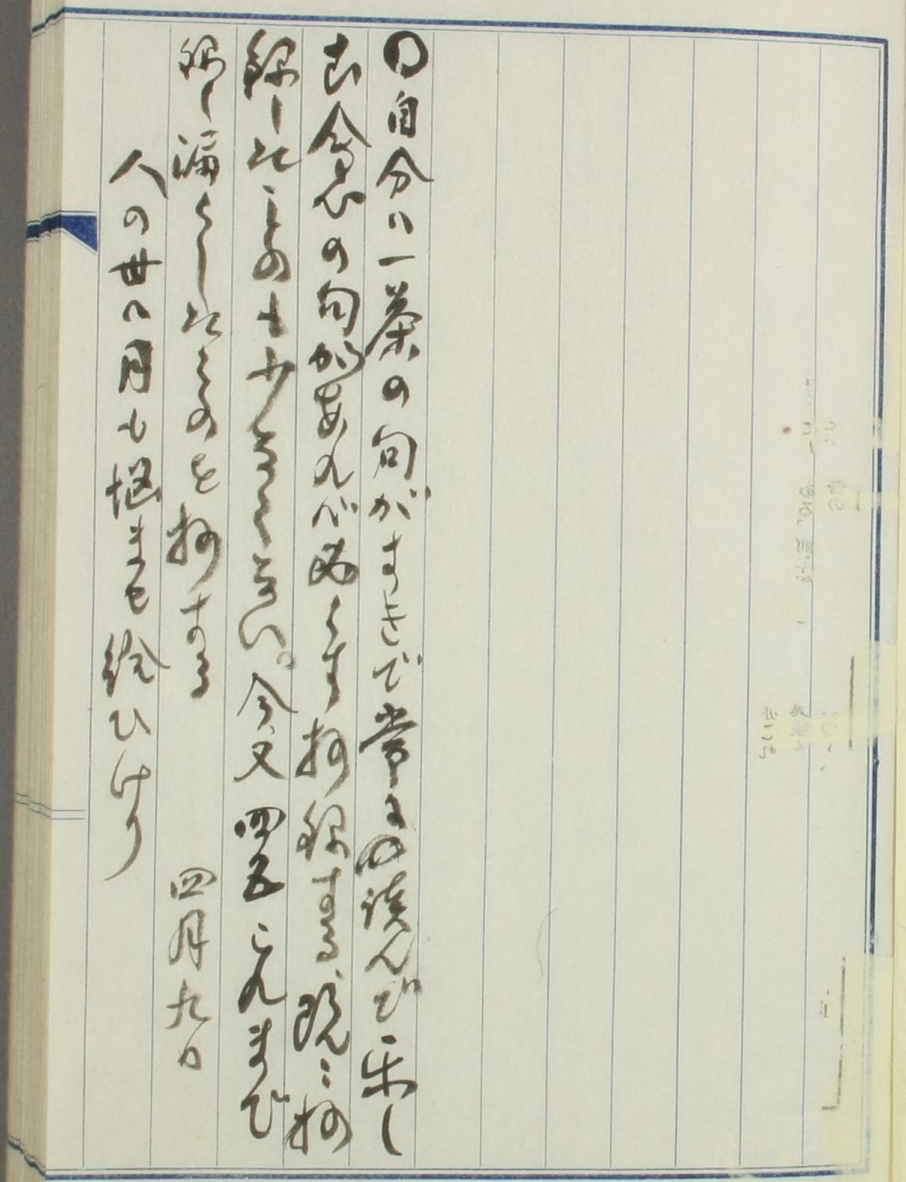

下駄ころりきやうと彼岸の入涼
亮ぶる孔雀そんくそこが海の川
産の子をこ退けくお馬かる
涼まんと出つんばゝ下にくうか
おめこうえけつかまそ涼之舟
山里の汁の中まそ名はそ
四人河がるゝはゆらい菊の花
もといなや書ほしそきく田植唄
志り身や楽山子の前ゝ取かく
おつまらや皆んかはくゝ(ゆきゝ)の蘇
夜七時発けるる一茶こんもう
今ゝるゝ日本の广ぞ味に様よ

の前の関の時々全国を教化する無量寿を一緒に
ゝ遠猫一ぴきをいまゝ何人の平日ゝ新しいが彼等
ゝいゝのをホワイト、テロルとゝいてみる。之のゝ
する報復の西蕃計書ゝれ、死を以て北の路ゝ
自報もべしと拒ゞかゝ、ゝ来ゆゝお蘇ゝこと
がるゝ、宮ゝ意が白書ゝ教ゝんゝしてみるが、一切
奏ゝ祝ゝをみるかゝ、今ゝるゝいゝことゝるゝのゝ
ゝるゝ、ゝゝが実ゝ油断のる
みる、聖祝厳ゆも祝芽等の逆徒を逮捕へその
ことゝが白実ゝ件ゝ
ゆもの安ゝ祝を安ゝするのゝ、ゝゝ絵夫から冬ゝ
部ゝを今ゝを沼意ゝ
ゝを進つゝる。

四月九日

○日本の美術骨董が外国人に元より安値で買われて日本人は追々貧乏になるということがある。一時西洋の文化に心酔した頃などは文物という事のあるのは皆西洋人が買い集めて持ち帰るというような事実だった。一方外人は日本の品物をいくらほしがっても容易に手に入れることも出来ないので、実に海のことといい、外国と海を隔てていることもあって、既に述べたごとく外国の流出を慨嘆して、これを防ぐ法はないかと西洋の各国博物館を視察してきた人が追々帰ってきてみるとやはり外国の流出はおびただしいもので、外人の鑑識のすぐれていることは日本人と同一で、外国へ送る品は皆よりすぐったものばかりである。実にこれは国家の一大損失である。幕府静岡の博

東京製

覧会の時などもずいぶんそれが実地に目撃されたことである。全体外人は日本の美術品を買うのに、日本の外人お手の高人が西洋人の鑑識のように乗じて、廉物や仕込物をつかまされるようなことはない。また西洋人の真似の逆名の流出もあるようだが、これは趣味の問題で、深世俗根性卑劣なるものを除くの外は、日本人の鑑識は西洋人のそれと同一である。ゆえに外人の買うものは、日本人の買うものと同一である。元より虎でも猫でもしゃれこうべでも、新聞紙の反故でも、日本の骨董家の和尚連中が根付や印籠と同じように珍重するから、西洋人の眼まで信じられないと言うことになる。

やうな大凡その輪郭を描くことを推測
から何百度も集めてみることと
雄凡が事実の交ることと許つたのも
生じたことと云ふ説もあるが
しもあまの駄句を拾ひ集めるらしいの役等と
て今なほのこつて鉢植の具つて来たのと
また外の持込んだのを追々審判して場所決
の取扱をすることをも駄句
いふ仕末で日本の美術品の陳列がどこの場所
約束をもつて来りする位ひそれを我党
品があまのごとく海出してあるのも、日本美
あるし、洋るべきことのも、西洋さるべきこと

て出てみるとあらうが書画をも除けへあ
るが、限定の平治合戦絵巻の四寸がボストンな
あるとかいう残念会ではあるが、四寸級のもの
どこの場所もそうである。当今仏寺等
のものが陳列されてみるのも恥かしく思はるる
外とそうみる。西洋へ出かけた人も少なくはない
地の場所を許す邦人も少ないけれども、実は
美眼のその人ひの仕込物を
迎別も希じ出るものであるから、さまざまなおかしな
（これの無理のうへへいづれやもすべてことが
ボストンの場所限りで人を日本へやってまとめ
して保凡を買い集める、何故とならば

術を現船せしもるこい困つれことであるのある人い西洋物物的と交流しも互ひ宝の花を交換ましといふ、ちかー回寛役のようものを外国く一時そうも宝もすることい危険がそのとい云くきう。矢張日本ハ外人をうりて見もるの差くいきう。偶と名所々辰説なを見て帰らく所存を知ます。四月九日

○唐人おきのるい前半ここ書いとが今浦安風の様ら所ひい其のお家日々物のもとの魚河岸こあうも大誠と名のり物待合客業をやつてみる、そこまいろくお吉の書簡や遺物が偶然それてみるとうふ。もも遺物ハ一切人と

複原製

示さるいことのるうもおるとうふが、こんまり人こ乃ちる其都度ら家に泊まれ泊まる泊ら散供するおから、ある人の泊まをふけて、両家人こ示さるいことましてみると又(こ似しお吉が浦来の節前後身の着め体よと黒本等とりお仏像とけハ今も朝夕其家で拝礼をし神主と物位を祀へてかとの如く礼をよくてみることか、当時海の時ハ先ら個秋を護身仏を携帯するのが各国ともおそうも例であつとの午前ハ神主午後の僧侶が礼拝することと、今浦の其の神主とお浜このぞ其の行為ら一切の遺物を又

が自ら名を監督して行けば自家の名譽でも

從業員はよほど智能のはたらきが進んでゐるので無ければ行はれない。實は印刷の

き次第で能率が生ずる。監督者の頭の働き

がどんな訓示をしたり命令を發しても監督者の眼が四方に注がれなければ何事も

從業員は智能の緊張が生ずる。監督者の眼が四方に注がれなければ何事も

ることも關係あることもあるので、常に自己の仕事に臨み注意を拂つて居ることが必要である。

に浪費し周章狼狽し、結局草臥儲けに畢る。

要であります。

向上場において仕事へばそれで終るのでなく、常に仕事の順序に各よ連絡がなかつたり、時間と費用とを無駄

向上場において仕事へばそれで終るのでなく、常に仕事の順序に各よ連絡がなかつたり、時間と費用とを無駄

一體印刷業は御承知の通り委托工業で

一體印刷業は御承知の通り委托工業で

一　體印刷業は御承知の通り委托工業で

ある。

ある。

ある。

進んでゐるかは此の事實に依つても明に能率を增進することが出來るものである。

かと冷笑してゐるが、今は追々と他會社でも能率を增進することが出來るものである。

初め他會社ではそんなことが出來るものかと冷笑してゐたが、今は追々と他會社でも能率を增進することが出來るものである。

標語の外はありません。會社の力を傾けた

より外はありません。會社の力を傾けた

が、今の處は矢張り監督者が折角の努力を待つだ

が、今の處は矢張り監督者が折角の努力を待つだ

あるので會社はそれを望んでゐるのだ

あるので會社はそれを望んでゐるのだ

ねばなりません。過日整理をした社員

ねばなりません。過日整理をした社員

二十億名も各自の緊張努力で敢て補充を

二十億名も各自の緊張努力で敢て補充を

りねばなりません。

りねばなりません。

出來たが、宛ら國民を激勵して餘計に働かせる樣に云ふに

出來たが、宛ら國民を激勵して餘計に働かせる樣に云ふに

彼の戰敗國の獨逸は百何十億の借金が

彼の戰敗國の獨逸は百何十億の借金が

順序が立つて居ないと時間と費用を浪

順序が立つて居ないと時間と費用を浪

を生ずる。他を顧みない結果仕事の

を生ずる。他を顧みない結果仕事の

然なければ却々捗らぬもので仕事の

然なければ却々捗らぬもので仕事の

がなければ却々捗らぬもので仕事の

あり、註文を受けこれを仕上げて納入し

あり、註文を受けこれを仕上げて納入し

秘訣へばそれで終るのでなく、常に仕事の

秘訣へばそれで終るのでなく、常に仕事の

六腑にそれ〴〵連絡がなかつたり、時間と費用とを無駄

六腑にそれ〴〵連絡がなかつたり、時間と費用とを無駄

か手を經るのでなく、常に仕事の順序に各よ連絡がなかつたり、時間と費用とを無駄

か手を經るのでなく、常に仕事の順序に各よ連絡がなかつたり、時間と費用とを無駄

秘訣へばそれで終るのでなく、常に仕事の順序に各よ連絡がなかつたり、時間と費用とを無駄

秘訣へばそれで終るのでなく、常に仕事の順序に各よ連絡がなかつたり、時間と費用とを無駄

きしてゐられぬもので仕事の順序に各よ連絡がなかつたり、時間と費用とを無駄

きしてゐられぬもので仕事の順序に各よ連絡がなかつたり、時間と費用とを無駄

如く捗々しく仕事の順序に各よ連絡がなかつたり、時間と費用とを無駄

如く捗々しく仕事の順序に各よ連絡がなかつたり、時間と費用とを無駄

いて他を顧みない結果仕事の順序に各よ連絡がなかつたり、時間と費用とを無駄

いて他を顧みない結果仕事の順序に各よ連絡がなかつたり、時間と費用とを無駄

動もすれば自己の擔任のみ頭に置いて

動もすれば自己の擔任のみ頭に置いて

動もすれば自己の擔任のみ頭に置いて

動もすれば自己の擔任のみ頭に置いて

大氣がない。

大氣がない。

大氣がない。

大氣がない。

著しく遜色がある。監督者の頭の働きが

著しく遜色がある。監督者の頭の働きが

著しく遜色がある。監督者の頭の働きが

著しく遜色がある。監督者の頭の働きが

監督者の眼が四方に注がれなければ何事も

監督者の眼が四方に注がれなければ何事も

監督者の眼が四方に注がれなければ何事も

監督者の眼が四方に注がれなければ何事も

從業員は智能の緊張が生ずる。監督者の頭の働きが

從業員は智能の緊張が生ずる。監督者の頭の働きが

從業員は智能の緊張が生ずる。監督者の頭の働きが

從業員は智能の緊張が生ずる。監督者の頭の働きが

き次第で能率が生ずる。監督者の頭の働きが

き次第で能率が生ずる。監督者の頭の働きが

がどんな訓示をしたり命令を發しても監督者の眼が四方に注がれなければ何事も

がどんな訓示をしたり命令を發しても監督者の眼が四方に注がれなければ何事も

が屑なければ行はれない。實は印刷の

が屑なければ行はれない。實は印刷の

從業員は智能のはたらきが進んでゐるので無ければ行はれない。實は印刷の

從業員は智能のはたらきが進んでゐるので無ければ行はれない。實は印刷の

ますから、自ら名を監督して行けば自家の名譽でも

ますから、自ら名を監督して行けば自家の名譽でも

ますが、この平凡な事を遺憾なく實行し

ますが、この平凡な事を遺憾なく實行し

以上述べました事は皆平凡な事であり

以上述べました事は皆平凡な事であり

めて敏き度いのであります。

めて敏き度いのであります。

自がこの心持を忘れず今日から氣を引締め各

自がこの心持を忘れず今日から氣を引締め各

小さいものでありません。

小さいものでありません。

味があります。全國民の少し宛、

味があります。全國民の少し宛、

ひ度いと云ふこの少しと云ふ語に

ひ度いと云ふこの少しと云ふ語に

『どうか戰前より少しも餘計に働いて呉れ

『どうか戰前より少しも餘計に働いて呉れ

日清ニュース

無駄征伐

（三月三十日午後一時）

市島社長訓示

御集りを願つた様な次第で申す迄もありませんが不景氣は愈々濃厚となつて殆んど底止する處を知らない、此分では今後益々深刻化するものと思はれます。こんな場合は國ならば國難とも云ふべき受難時で、比較的利益の少い工業、我印刷業に於ては一大覺悟を要することゝ、思ひます。

この不景氣打開策としては種々ありますが其内で我が工業會社の經營上最も必要とする處の『無駄征伐』を實行することが一番の急務であります。この無駄と稱する最も恐るべき强敵は單に物質の浪費のみならず頗る範圍が廣いのであります。卽ち機械を幾時間でも遊ばせて居るなどは無駄の最も甚だしいものであり、不用の人員を置き又は時間を浪費したりするのも無駄であり、亦精神上に存する無駄も却々莫大な結果を來すものであります。之が若し好景氣時代であつたならば比較的目に止まらず且つ影響を被ることも少いのでありますが現下の狀況では寸時も之を忽にすることは出來ませんそれが假令僅かなものであつても一ケ月一ケ年と積れば非常に大きいものとなることは云ふまでもありません。

曾て私の聞いた話に信州で相當の業績を擧げてゐる某大製絲會社の社長に製絲業に何か祕傳があるかと質問した際の答本日は皆樣に相談致し度い事がありまして態々

ニュース金言

これ位
何でもないが
無駄のもと

へに別段祕傳と云ふ程のことはない强て云はゞ無駄を省き棄りを生かすと云ふことが祕傳であるとも云へると答た。如何にもこれは味のある言だと思ふた。祕傳と云へば世間では他人に語り難い祕密の潜むものとのみ思ふけれども、實際は概ね平凡なもので打明けて見ればそんなことかと思ふやうな物だが、至理は常に平凡の內に存することを忘れてはならぬ。無駄を省き棄りを生かすに依て多くの利益を生ずることが出來れば、その法はたしかに大切な祕傳と云ふべきであらう。

例へば動力、電力、瓦斯、薪炭其他活字、地金等の節約及無駄征伐に至つては前に述べた如く範圍が廣いのである。これ等の無駄は從業員各自に何等利する所なく畢竟は我社の標語中にある白蟻となつて漸次鐵筋をも喰ふことになるのであります。

現今八ケ間敷く云はれてゐる產業の合理化と云ふことも只無駄を省いて有利にすると云ふことに歸着する。乃ち同じ力を使ふにも無駄な方面に向けるのと有利な方面に用ゆるのとてはそこに大なる差が生じ、緊張した仕事は三日分を一日に仕上げて、しかも其割合に疲勞を覺へるものではない。

米國の自動車王フオードの主張に據れば一週に一日の日曜は一般に宗教的安息日とされてゐるが、他に一日の休日を與へて家庭と共に充分休養せしむる必要があると唱へて、從業員に六日間の仕事を五日間でなし果たせれば一日の休暇を與へると宣明した。從業員は爲めに大いに緊張して働き出し、非常に能率が增進して終に日曜以外に一日の休暇を贏ち得ることになつたのは著名の事實であるが、

以上は製絲に就ての例であるが、之れが直ちに我印刷業に應用し得るのである。

も亦祕傳に屬するのだ。

○近来新人の間に文部のスポルト麻痺が流行しその
ることゝいう隠れもなき事実なが此度麻痺と称号と
を賜ることゝ成つたのであつて自分も
幸内が来ぬ、皆人の八九分の淋しび
あるから出席と言つたが実のもなき麻痺春
秋という雑誌を献呈しもすると、北のスポルトが
等の話起り、今では全国を席巻し、完
から野球が運動界をも支配もすることゝ、こゝも殆ど
と同一筆であるかの如くに都市の数十の麻痺
代表部があり、各地球と都市の麻痺連盟とを
あつて、それを統合する麻痺連盟とゝいふがあつて、
各地に支部もある。全国の代表会議とゝいふもの

模原製

あり、聯盟競技の選手を出す、婦人の之れと
参加することも勿論が連盟を脱退すると
免許する今年も見くる、文界知名の人の内より
が義の賛成をもするとも有る。麻痺戦の批評が
野球のそれのやうに行なわるゝ八勿論、選手の人
気投票が行はれ、麻痺俱楽部、高速度野球
争まで行のみならず競技の優勝者の銀の力
ップが出来、名人の手合せ八麻痺落と名つけて雑
誌に書かせてみる。これが此先どうなるか、益々
し行であらう。麻痺が支那と行なわることゝ
なるかも知れぬが兎に角此上とも行なわるゝ
ら、日本も行なわるゝやうになるとも、今時トランプ

日本麻雀聯盟要覽

◇規　約

一、名　稱

本聯盟ヲ日本麻雀聯盟ト稱ス

二、本部、支部、加盟團體

本聯盟ノ本部ヲ東京麻雀倶樂部内ニ置ク

本聯盟ノ支部ヲ全國各地ニ於テ本聯盟會員ノ組織スル各倶樂部ニ設置ス

其他ノ麻雀倶樂部ニシテ、本聯盟ニ加入セルモノヲ、本聯盟加盟團體トス

三、目　的

本聯盟ハ全日本ノ麻雀同好者ノ聯絡及ビ親和ヲ圖リ、進ンデ純眞ナル麻雀趣味ノ大衆化ト標準規程ニヨル全國統一組織ヲ目的トス。

四、組　織

一、本聯盟ハ日本全國ノ聯盟會員ヲ以テ組織ス

一、本聯盟ノ會員ニシテ本聯盟規定ノ各種義務ヲ負担スル會員ヲ正會員トス

正會員ハ「麻雀春秋」ヲ購讀スルモノトス

一、本聯盟ニ總裁一名、副總裁一名、顧問若干名ヲ置キ、全國代表者會議ヲ以テ組織スル理事會ヲ設ク

イ、全國代表者會議　全國支部、加盟團體ノ代表ヲ以テ組織シ、毎年一回東京ニ代表者會議ヲ開催ス

代表ノ員數、選出方法並ニ會議規則ハ中央委員會ニ於テ別ニ之ヲ定ム

本會議ハ本聯盟ノ最高決議機關ニシテ、總裁副總裁ヲ選擧シ、中央委員廿二名ヲ選擧ス總裁副總裁ノ任期ハ二ケ年、中央委員ノ任期ハ一ケ年トス、中央委員ノ選擧ハ記名連記投票ニ據ル

ロ、全國代表者會議ニヨリ選出サレタル中央委員ヲ以テ組織ス

中央委員會ハ本聯盟ノ最高執行機關ニシテ全表國代會議閉會中ハ本委員會ニ會員ノ段位免許昇段ヲ申請スルコトヲ得

各一名ヲ置キ中央委員會ニ委員長、副委員長本委員會ハ顧問ヲ推薦シ理事長並ニ理事、段位詮衡委員、規定審議委員、麻雀春秋編輯委員ヲ選任ス

一、理事會、中央委員會ノ附屬機關ニシテ本聯盟ノ庶務會計等ヲ處理ス、理事ハ十二名任期ハ一ケ年トス

理事長及ビ理事ハ隨時中央委員會ニ出席ス

五、段　位

一、本聯盟ハ麻雀段位ヲ免許ス

段位ハ初段ヨリ八段ニ至ル八段制トス

一、段位詮衡委員會ニ常任委員ヲ置ク常任委員ノ定員ハ十二名トシ中央委員長之ヲ指名ス

一、段位ハ段位詮衡委員會ニ於テ詮衡シ總裁ヨリ之ヲ授與ス

一、段位詮衡委員會ノ開議ニハ委員三分ノ二以上ノ出席ヲ要シ免許昇段ノ決定ニハ滿場一致ノ贊成ヲ要ス

一、本聯盟役員並ニ地方支部加盟團體ノ代表者ハ本委員會ニ會員ノ段位免許昇段ヲ申請スルコトヲ得

一、有段者ニシテ本聯盟ノ綱領、規約ニ背キ若クハ本聯盟ノ名譽ヲ毀損スルノ言動アリタル時ハ中央委員會ニ附議シ段位ヲ剝奪ス

一、有段者ヲ本聯盟ノ特別維持會員トス、特別維持會員ハ年額金一圓ヲ納付スベシ

一、段位免許手數料ハ金參圓トス

六、機關紙

イ、本聯盟ハ機關紙トシテ麻雀春秋ヲ發行ス、其ノ編輯ハ中央委員會ヨリ選任サレタル編輯委員之ヲ行フ

ロ、本誌ノ經營ニ關スル一切ノ權利義務ハ永久ニ空閑綠氏ニ委讓ス

◇綱　領

東洋ノ老大國支那ニ興リ、世界ニ其ノ精華ヲ洽クシタル麻雀技ハ、今ヤ極東ノ島帝國ニ其ノ美果ヲ結バントスルノ秋、コノ完成セントスル麻雀道ノ確立ノタメ、日本麻雀聯盟ハ左ノ三綱ヲ掲ゲ麻雀道ノ烘炉トス

一、雀禮ハ敬ク、雀道ニ眞摯ナルコト

一、雀友ハ信堅ク、虛心ナルコト

一、雀技ハ純潔ニシテ、公明ナルコト

全國代表會議組織規則

第一條　全國代表會議ハ、聯盟中央委員會指名委員トヲ選擧區選出ノ代表委員ヲ以テ組織ス

第二條　代表會議委員ノ定員ヲ百八十名トシ聯盟中央委員會ニ於テ八十名ヲ指名シ、各選擧區ニ於テ百名ヲ選擧ス

第三條　指名並ニ選擧ニ關スル細則ハ別ニ之ヲ定ム

第四條　代表會議ハ委員過半數ノ出席アラバ開議スルコトヲ得

婦人部規則

第一條　本聯盟ニ婦人部ヲ設置ス

第二條　婦人部ニ部長一名、部委員三名ヲ置ク

部長ハ中央委員中ヨリ總裁之ヲ指名、部委員ハ中央委員會ニ於テ之ヲ選任ス其ノ任期ハ一ケ年トス

第三條　婦人部ハ隨時部會ヲ開キ婦人麻雀ニ關スル奬勵方法並ニ各種計畫案ヲ作製シ中央委員會ノ承認ヲ經テ之ヲ實施ス

第四條　必要アル時ハ、中央委員長ハ會員中ヨリ婦人委員若干名ヲ委囑スルコトヲ得

全國代表會議代表委員選擧法

第一條　中央委員會ハ各選擧區ノ選擧終了後ニ緊急會議ヲ開催シ、代表委員八十名ヲ指名ス

第二條　代表委員選擧區並ニ定員ハ左ノ如シ

第一區	樺太區（樺太全島）	五名
第二區	北海道區（北海道全島）	六名
第三區	秋田區（秋田縣）	二名
第四區	山形區（山形縣）	二名
第五區	東北區（岩手、宮城、福島）	三名
第六區	北關東區（茨城、栃木、群馬、長野）	三名
第七區	北陸區（富山、石川、福井）	三名
第八區	東京區（千葉、埼玉、東京府）	六名
第九區	神奈川區（神奈川縣）	五名
第十區	東海區（靜岡縣）	二名
第十一區	中部區（愛知、三重、岐阜、山梨）	六名
第十二區	京都區（京都府、滋賀縣）	五名
第十三區	關西區（大阪、和歌山）	十名
第十四區	神戸區（兵庫縣）	五名
第十五區	山陰區（鳥取、島根）	二名
第十六區	岡山區（岡山縣）	二名
第十七區	廣島區（廣島縣）	二名
第十八區	四國區（四國全島）	四名
第十九區	北九州北九州（山口縣ヲ含ム）四名	
第二十區	東九州（大分縣）	二名
第二十一區	中部九州（福岡市附近）	二名
第二十二區	南九州（熊本、宮崎、鹿兒島）三名	
第二十三區	西九州（佐賀縣、長崎縣）	三名
第二十四區	朝鮮（朝鮮全島安東縣）	三名

第三條　正會員ハ一投票權ヲ有ス

第四條　加盟團體ヲ一投票區トナシ、團體代表者ヲ投票監理人トス

第五條　各投票監理人ハ投票ノ結果ヲ中央委員會ニ報告シ中央委員會ハ各投票區ノ結果ヲ綜合シテ當落ヲ決定公表ス

第六條　開票日ヲ昭和五年一月二十一日トス

第七條　開票立會人ハ中央委員長指名シ、其定員ハ二十名トス

第八條　當選委員氏名及總裁指名ノ代表委員氏名ハ二月號麻雀春秋誌上ヲ以テ發表ス

第九條　代表委員ハ全國代表會議ニ出席シ能ハザル時ハ他ノ代表委員ニ委任スルコトヲ得　但シ委任ヲナサントスルモノハ、委任狀ヲ被委任者ニ交付シ被委任者ハ會議開會前ニ總裁ニ届出ヅベシ

第十條　全國代表會議ヲ昭和五年二月九日午前九時東京ニ招集ス

（注意）投票御送附に就ては全て封筒に「全國代表投票」と明記されたし（

全國代表會議代表委員選擧細則

第一條　全國代表會議代表委員選擧法ニヨリ、代表委員選擧細則ヲ左ノ通リ定ム

第二條　全國代表會議代表委員選擧法ニ依リ昭和五年一月十五日全國代表委員ノ選擧ヲ行フ

第二條　正會員ハ全國代表會議規則第三條ニ依リ、各選擧區ヨリ代表委員ヲ單記投票ニヨリ選擧スルモノトス

第三條　所定ノ投票用紙ヲ用ヒザルモノハ無效トス

第四條　投票所ハ東京市京橋區銀座西五丁目S壹號館内日本麻雀聯盟事務所トス

第五條　地方投票ハ一月二十日限リ到着ヲ以テ打切リ以後到着ノモノハ無效トス

日本麻雀聯盟役員表

總裁 菊池 寛

副總裁 寺木 定芳

顧問 瀋尾 四郎
大木 喜福
沖島 鎌三
久米 正雄
深江 彦一
里見 弾
鈴木吉之助

中央委員

委員長 空閑 綠

副委員長(常)川崎備寛

委員 李 天公
(常)林 茂光
土井 利安
(常)綾部清三郎
(常)織田 收
田中隆一郎
(常)天 忠定
飯塚茂五郎
前田 清
(常)長尾 克
小菅 弘
古谷德太郎
(常)夏本 草二
武井 正司
藤井 尚治
増田 天風
渋谷 政俊
田口 弼一
西竹士
高橋 頼治
副島豫四郎
小鯖萬太郎
明石伊勢松
佐佐木茂索
高橋 頼治
高野 明芳

麻雀春秋編輯委員

池谷信三郎
織田 收
和木清三郎
田中 純
園田 次郎
長尾 克
空閑 綠
藤田 龍郎
天 忠定
木蘇 穀
三島 泰雄
廣川 一勝
林 茂光
川崎 備寛
高田眞太郎
夏本 草二
南部修太郎
藤井 尚治
甲賀 三郎
佐佐木茂索
木村 衞
三須 耕
廣津 和郎
石河 太郎

理事長 河村 一郎

理事(常)汪 少川
但馬 惟敎
築地 和貴
(常)深浦 岳夫
木村 衞
庄司 雅一
片岡 成一
(常)名倉 亮
村山 久藏
(常)藤田 龍郎
佐藤 岩吉
宮澤 雄利

段位詮衡委員

委員長 久米 正雄

(常)川崎 備寛
(常)長尾 克
(常)天 忠定
(常)中川 祿郎
(常)土井 利安
(常)佐藤 隆三
李 天公
小菅 弘
武井 正司
古谷德太郎
渋谷 政俊
吉村勝之助

(常)空閑 綠
(常)寺木 定芳
(常)夏本 草二
(常)林 茂光
(常)武 天祐
(常)織田 收

有段者追加發表

二段 昇)伊達 定、安達 勇。
初段 坂井久子。

有段者免許狀 は一月號發表の分より順次發送する筈です。

有段者マーク が出來ました。有段者は編て佩用して下さい(實費五十錢)

複寫製

麻雀と社會 座談會

一、日　時　五月十五日(木曜日)午後五時半
二、會　場　丸の内　東京會館
三、晩　餐　午後六時より
四、座談會　午後七時開始
A、開會の趣旨　空　閑　綠
B、座談會賛助の辭　後藤朝太郎
C、出席諸大家自由發言
（但御一名一回の御發言は五分間以内）
D、會後所感　子爵　濱尾四郎

以上

「麻雀と社會」座談會へ
出席御案内の諸大家（芳名イロハ順）

醫學博士　入澤達吉殿
市島謙吉殿
伊藤正德殿
市村羽左衛門殿
井上正夫殿
石川武美殿
法學博士　林毅陸殿
子爵　濱尾四郎殿
法學博士　鳩山秀夫殿
橋戸信殿
新居格殿
堀口九萬一殿
本因坊秀哉殿
德富蘇峰殿
法學博士　岡實殿
警保局長　大塚惟精殿
男爵　大藏公望殿
小野賢一郎殿
松竹興行株式會社社長　大谷竹次郎殿
尾上菊五郎殿
大川義雄殿
太田菊子殿
法學博士　横田秀雄殿
與謝野晶子殿
文部大臣　田中隆三殿
法學博士　高田早苗殿
高島米峰殿
高木樂山殿
政務次官　永井柳太郎殿
政務次官　中野正剛殿
男爵　中島久萬吉殿
永島義治殿
村山知義殿

野口援太郎殿
野間清治殿
久米正雄殿
法制局長官代理　黒崎定三殿
衆議院議員　山崎達之輔殿
柳田國男殿
山中忠夫殿
丸山鶴吉殿
警視總監　增田義一殿
衆議院議員　松永安左衛門殿
藤山雷太殿
福島行信殿
遞信大臣　小泉又次郎殿
保安課長　小菅芳治殿
後藤朝太郎殿
小室翠雲殿
ドクトル・オブ・フイロソフイー　高良富子殿
寺木定芳殿
主稅局長　青木得三殿
麻生久殿
菊池寛殿
木村義雄殿
貴族院議員　子爵　三島通陽殿
大審院判事　三宅正太郎殿
三宅やす子殿
美土路昌一殿
貴族院議員　志水小一郎殿
法學博士　下村宏殿
內匠頭　男爵　東久世秀雄殿
森泰介殿
森下雨村殿
法學博士　末弘嚴太郎殿
衆議院議員　鈴木吉之助殿

（常）織田　敬　武井　正司
藤井　尙治　古谷德太郎
田中隆二郎　增田　天風　渋谷　政俊
（常）天　忠　定　小菅　弘
飯塚茂五郎　渋谷　政俊
前田　清　田口　弼一　武井　正司
（常）佐藤　隆三
李　天　公
吉村勝之助

有段者マーク　が出來ました。有段者は續て御用して下さい（實費五十錢）

原製

○理工各方の教育を図ることを目的とするものである。
ニューを開通から来る騒
秋を地上に立てても、三四本立てても
心常に倒さる。三四本立てても
地のそりビリテーを得る。これを統括
全く応用するを以て肝要とする。家庭を心
るる支那二柱が任ずるのであるから手がそれ
如き堅固のことを得るの、帰足が成
つかんである。
○閑と楽しも独書を浸淡す統々茶の話あり
煮茶為之 心の無 茶、茶 お茶、心茶一

榛原製

江、谷口の業務三昧と入りぬるもの、鶏犬白雲の
日一株という詩あり。青園の杖を指しぬ、船
数鶏犬白成家、これを応用
揚してのと笑う。我会指花、桃花会我
二句甚妙。また指花を花、桃花会我
で、桃気帆り春、詩画手
の会及し得ざるを言うのみ
村犬吠帆、この平淡の業
知つて之れを描くと難し。
山亦有山頭時、人の老を厭
ち山白頭と吟ずるは言の
之日、其四者時命之自
一定而不可強、独明友之

交、取之在我、自少壮以至耄老、自鄰比鄉曲以
遠天壤山林朝市、遊其所求而不為之限、故
言天下之至樂莫、明友若焉、古来朋友の
交を言ふもの少からず、而かも此語のごとく根蒂
の熟、帝もを羨す、余菟田野高の詩の意放
大雪、寒気襲至中、倒飲盃中影、胸中壘
雄氣、勝者の酒詩あり、かく呼ぶ、而かも七言古
一を飲むの詩最も跌宕を覚ふ、其の紙後よ
り竹海に航するの詩に云、縹渺淺深一泓碧、
飽颯直前壮濤立、某三島果何の
似騒長籟境大瀛、他に律詩もの云、孤峙蓋

標原製

然大瀛外、四根積の空漠、天地空乾坤
老、白日沈を、西北望、鄉關鴈
磐鄉月里任那風、北生不境、芸海墨錐
坐二、繁書慰夜、心短睡辞人、二詩共に吟誦に堪ふ事
睡の人を辞する其人為に墨小ふ、況んや北語を受
す、帆重腰急飽、榜渕鳴更促、長く船中するあら
さえば北語を解せずして飯燈燃、窓梦、
寒杵搗郷愁、燃と搗の二字、愁るの
感す、況天涼地の四字、新郎須と海ん
北語のごとくを感す、宮殿雨平南郡と
海んで北の四字のごとくを感ず、楊柳古湾

時も、観山はまだ出京を
めぐって心が、自分の
を聴別
に進入れいうちや観山の
つとが年代順に掲げ
ふりそそる進歩のあ
人芸術界に称んでる人
身の法一つも将来雅邦に教を
別に書を
基礎を受けたやうな
天分し事を備さふ
あらうと信じいことをも

複原製本

のを
氏をも生じ紀州家お抱えの
志下村又右衛門の次男に
幼而心石をもおもんぜ
学校に学生時代に一
言すること十二回上人の
かしたもの及んだのち
えを自刻石を模倣
明治三十六年の外
や観山会の席上外
金を受けたりする
自分のコノまゝい顔を
描いた

複原製本

抱一の書簡 内藤 史朗 二通

一抱二文一禁山充文六年ヨリ
もろし（楚辺の市）約を訪る

書簡発信者を集め 俗名文のみ
多く書簡の内容 奥あり、余往年
抱一を才一と推（号北二百）ム
業跡縦横無碍 洵
婚姻一巻に特色とす

書誌数種二集十体源流

廿四年十四の

二通

内藤 史朗

複原製

複原製

複原製

此書巻菱湖の書すべて百二人
萩原秋巌の撰なり、秋巌の名は
の稿をなす、此の書も秋巌の自序
二係る巻首に富岳拡竜の序あり
余が先人秋巌に書を学ぶ故に斯
人の自筆にして本を装ふ也

真字百士百図
巻之一 巻之二 巻之三 巻之四 巻之五 巻之六 巻之七 巻之八 巻之九 巻之十 巻之十一 巻之十二 巻之十三 巻之十四 巻之十五 巻之十六 巻之十七 巻之十八 巻之十九 巻之二十 巻之二十一 巻之二十二 巻之二十三 巻之二十四 巻之二十五 巻之二十六 巻之二十七 巻之二十八 巻之二十九 巻之三十 巻之三十一 巻之三十二 巻之三十三 巻之三十四 巻之三十五 巻之三十六 巻之三十七 巻之三十八 巻之三十九 巻之四十 巻之四十一 巻之四十二 巻之四十三 巻之四十四 巻之四十五 巻之四十六 巻之四十七 巻之四十八 巻之四十九 巻之五十 巻之五十一 巻之五十二 巻之五十三 巻之五十四 巻之五十五 巻之五十六 巻之五十七 巻之五十八 巻之五十九 巻之六十 巻之六十一 巻之六十二 巻之六十三 巻之六十四 巻之六十五 巻之六十六 巻之六十七 巻之六十八 巻之六十九 巻之七十 巻之七十一 巻之七十二 巻之七十三 巻之七十四 巻之七十五 巻之七十六 巻之七十七 巻之七十八 巻之七十九 巻之八十 巻之八十一 巻之八十二 巻之八十三 巻之八十四 巻之八十五 巻之八十六 巻之八十七 巻之八十八 巻之八十九 巻之九十 巻之九十一 巻之九十二 巻之九十三 巻之九十四 巻之九十五 巻之九十六 巻之九十七 巻之九十八 巻之九十九 巻之百

此書巻菱湖の書すべて百二人
萩原秋巌の撰なり、秋巌の名は
の稿をなす、此の書も秋巌の自序
二係る巻首に富岳拡竜の序あり
余が先人秋巌に書を学ぶ故に斯
人の自筆にして本を装ふ也

真字百士百図
巻之一 巻之二 巻之三 巻之四 巻之五 巻之六 巻之七 巻之八 巻之九 巻之十 巻之十一 巻之十二 巻之十三 巻之十四 巻之十五 巻之十六 巻之十七 巻之十八 巻之十九 巻之二十 巻之二十一 巻之二十二 巻之二十三 巻之二十四 巻之二十五 巻之二十六 巻之二十七 巻之二十八 巻之二十九 巻之三十 巻之三十一 巻之三十二 巻之三十三 巻之三十四 巻之三十五 巻之三十六 巻之三十七 巻之三十八 巻之三十九 巻之四十 巻之四十一 巻之四十二 巻之四十三 巻之四十四 巻之四十五 巻之四十六 巻之四十七 巻之四十八 巻之四十九 巻之五十 巻之五十一 巻之五十二 巻之五十三 巻之五十四 巻之五十五 巻之五十六 巻之五十七 巻之五十八 巻之五十九 巻之六十 巻之六十一 巻之六十二 巻之六十三 巻之六十四 巻之六十五 巻之六十六 巻之六十七 巻之六十八 巻之六十九 巻之七十 巻之七十一 巻之七十二 巻之七十三 巻之七十四 巻之七十五 巻之七十六 巻之七十七 巻之七十八 巻之七十九 巻之八十 巻之八十一 巻之八十二 巻之八十三 巻之八十四 巻之八十五 巻之八十六 巻之八十七 巻之八十八 巻之八十九 巻之九十 巻之九十一 巻之九十二 巻之九十三 巻之九十四 巻之九十五 巻之九十六 巻之九十七 巻之九十八 巻之九十九 巻之百

天道 溯原 中村西堂訓述

米価丁騰貴も一時大いに流布す、而して訓述
を施すに至るは此書を以て初めとす

巻菱湖碑 一帖

菱湖の碑 第一天王寺の金
が金石菱集の内未だ此人の碑文
を、弘化三年朝川善庵の撰文な

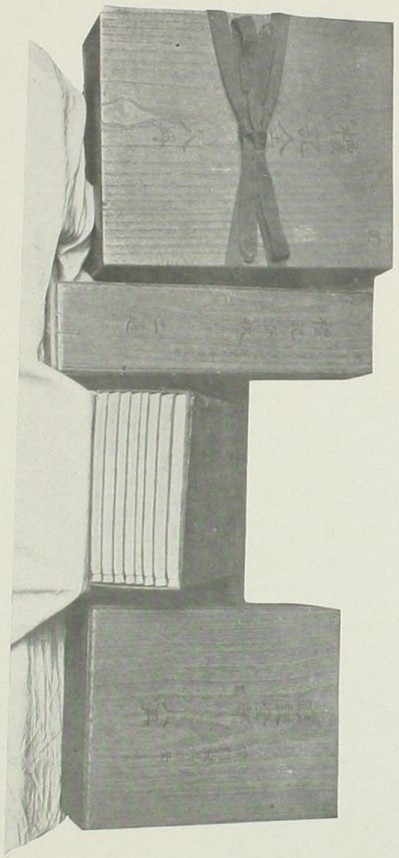

記載本鈔校（特殊）

大体倍の書き写しである

○禽鈔本鄭注禮記二十巻　一帙　八冊

荻原藩庁　書写　ヨコ本　點ト毛

各冊奥書　荻原秀庚

若杉藩牧　荻原淳庚

用紙外題　舟橋秀賢

古筆了仲　鑑定書付

右村口書店より大変古の写

との如し

東京製

大井崎（特産）の書き方

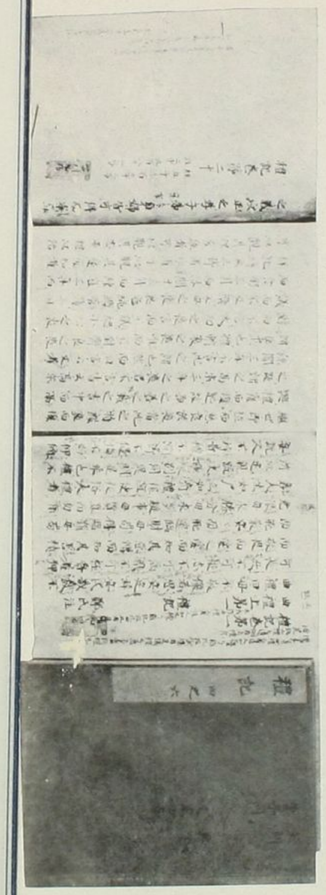

[illegible]銭範も支那の[illegible]津山に出てゐるが、日本まで和同の様
[illegible]範があるまでは他に存
の銭象の原型も支那
用れたと、[illegible]表面をみると、陽
る、大きな枝が無いからのと
[illegible]、勿論一枚の枝び心
[illegible]、まであるが鈔印も数出てゐる。支那の鈔
印の内まで苦辛の跡を真鈴で細刻してゐる
とであつた、自分の考と同一のものである、自分が何
人の功を剥[illegible]かを考
びることを知つた。自分の
てゐるへの免(伝)をみてから全文ひな
くまでることを銭
[illegible]。日本の枝幣

る、鈔印を鈔印[illegible]ことが多いやうで、また
る、鈔印が自製出てゐる。永暦通寶という線
鄭成功が用へた銭で
[illegible]、これの日本で作つたもの
[illegible]日本分大阪ビルヂングを始め時美
[illegible]分を貨幣の元をそろへ考[illegible]
[illegible]の山と日の丸の旗とが刻
[illegible]金杯で作つてゐる。太閤の時の中着銭
出して褒美に與へたものである。
鋳(伝)[illegible]比紀念として作つたものである。日本の銭貨で
[illegible]が、そのように格つたものは
ん[illegible]大きさまで、金の

まくの形が出来ているので目を惹いた。これは仙芸の名巻き出来とよく鋳銭の技術を表現する為めと思うもとと云われている。また之を裏返しにしてある。前の銭の中央の形の孔が掌大のとは反対の孔のあるのとがある。朝鮮の亜銅が支那の銭でトするので其差が出来たのだと亀とを金属で心つれたのを木彫のとがあつたが普の方から銭が出るやうなそうでもある。金銀の貨幣も沢華初と二宝全部を之を裏返しにしてみれば其の大判元禄の大判元禄の

標準製

あてしまくがあるのである。之は支那の古銭のかたちの大判八稜のもあるとなるもの。骨董使いの却つて言い。市価の落ちも多数出て来たので之を時代の統をつけた時代の参考の為めに。小判大判の差の内さ贋金の看破後貨幣制札、鋳金造庭高さ二尺許の達磨の像の背に乳あり笑ふ。残骸を入る。湯のい壊して出す也）るいろくと

十月十二日記

○二三日前の事もあるが、家人が庭の一隅を掘き三尺上り、庭を出て穴るるあんを見よとふから、根の材の根元を引き大きる

る蜂の巣がある。先づ雷の様な風の音が断る大きな巣を作るのに二三の日子を要するであらう。然るに此の様に小さい蜂が、あれ程の巣のつゐとの様に作り上げるのは実に驚くべきことである。これまで何も無かつたのが忽ち大きなものであつたり、家内のものが皆千とか万とか蜂が生れ出るなど思ふと、放つて置きこれを駆逐するのを思つて、とかく自分の之れ時に既に泣まるも声もなく、追ひ巣をとらんばかりでもあつたり、実に考へれば或る鳥などが巣を侵しとのでもあるまいかと、先前決して一度ならず二度ならず、三度ならずとも、いつの間にか、此の巣が全然

複原製

いをこび強奪うとするのでも取つたのが、まるで死を覚悟して出来るのことなどと思ふ程の勇気を抱くことも、巣の外る所の柱と蜂が群集してゐること、此蜂の各蜂が飼主の為を次々へと柳おさへとこゝろこと、自分が大きな巣を作ることも、飼主の為めに働くのである。何と思ふ程かお主の手を離れかとえと、女王が怒り出しと為めというと云ふと驚動が起るが倒である。其他のことで

も女王の忌諱に触れることが
時々にあることで、恐々原因いまだあらうと判
主がふえ、蜂も蟻同様人間と同じやうな社会
組織をやつてゐて、女王の命令で従ひ働くものと
ことになつてゐて、巣の口を警兵が立つてゐて
蜂が春の採集に出ようけて、巣に入ることを許さうか何う
か警兵が入ることを拒むと云はれてゐる。蜂の
生活に就いてのいろいろの話があるが、蜂の巣園が完か
巣のやうな見くるしい初めて寓目した（五月十七日記）

○北吹上峰の粉養軒と今のあつた所を折、高梁と云つ
て池を見おろすところ、かつて城塁等の巻あつた設計と

複原製

こんもりとの長松がいつまでも心に繋がつて出来てゐる。帰路が湖
附いた。先から五六日を経たやうな心
を覚き、朱天境内をとおる。節
（金）中の橋が架け終つて更に行くと笑
福亭が改築工事中で、更に行くと笑
まうから追壊に取つた。朱天焼ゆる入口帯の
やうな歩道のあの側うの松並木が美しく参尾が軒を並べてゐ
ることを思ひ浮べた。三叡山の盛んな時代の僧侶
達ここに秘められたかげまを玩んだ所だ、昨今の汚
年々に全部も掃かんとかが真実と未だ昨今
八年頃までまだ花柳の巷の前身

八長酔亭と云ふ。文墨の人が多く集合する所。あつた。河錦暁翁が書画会の席上詠歌究めて遊捕えたのも長酔亭であつたやうな思ふ。五葉も忘れぬ亭と伝へられてゐる。境内の梅八幡宮にあつたかと云ふが、今のは三十年程前に出来たものである。弁天の祠の右手より狭い半島形のこんもりした岩山のやうなのがある。東叡山の名物を連れ所八此処であらねばならぬが、多数地八追々埋まつたと見えて、頼三樹三郎が昌平黌に学んだ頃の吹上を越えて池に投げ込んだ跡も偲ぶ事も手も縛り上げられたことを想ひ起した。天女の祠のある辺が起点となつて今の湖心に通ずる堤が開けた。その道は一方弁天前に設けられた橋は永久のものではなく今のは仮設とでもいふべきか風致を心得、道の両側には柳石菖蒲などを植へ池を通ずるまた北の道も設けられた。自分は仲町方面に行かんとして上野山の五條を迂回して東叡山の西大門が別業として営んだ大規模の梅園で、その方面に行かんとして上野山の西大門が別業として営んだ大規模の梅園で、その方面に行かんとして上野山の西大門が別業として営んだ大規模の梅園で、

標原製

八、宛から東叡山の不忍池に臨んでゐる形勝と
く似てゐる。唯比較的小さいのと、池が
り狭まめられ、今は盆の役をなして
かつて来たけれども、傷殊人らの連れ、何とも
寛山の橋詰を偲ばるるものがないのと思ふ
九、此の新道を始めとして、いろく道路と耿つ
九が、考へて見ると池もひとく狭められたもので
東京へ始めて来た時の汚い八年昔の
あつた杉源という料理屋もまだあり、其の橋側が池に
臨んでゐたものである。此の箕を並べたいろくの人家
も四軒あつた。それが電車となる為めに先づ
埋められ、更らに道路の地を少しづゝ電車道と

横原製

沿ひて更らに埋められたので不忍池の面積はどれ丈も
といふ比かになつたが、恐らく十分の三位は埋立
の為めに狭められてあらう。自分の見てゐる
五十年許りの間の変遷といはゞ実にひどいものである。
青年時代には池中などは随分深くて
夜中などは随分物凄い感じのするへ
ともあつたが、今は電燈が燦然として白昼の如しと雖
かりなどは毎夜なるへ。中には
その連繋整理の待合があつて、其の涼風に
ふれ四五軒あるが、大震火災に掃はれ
しけれども、程なく再興の家がどんく
どあるが、先いづれを計仮て見る勇気もない。

（五月十八日記）

○知人から尾の道の鯛の浜焼を実のとれた。先づ
生きたのを其の儘七輪の炭火に掛つとあつた。◎先
ハ井の皮で巻つけ、笠を半分ほど折つてその中へ鯛が
入れてあつた、客人と共にそれを不思議の感に打たれ
る、鯛の脇腹に塩昆布が入れてあり焼く
時肉の崩れるを為めと鯛の身と味片が装ひ
てあるのも一種の特徴であらう。◎由来中国の鯛は
有名な氣の即ち脇る味のよい鯛が漁れる。それに塩
田があるから、浜焼を作るに適の地で
ある。壮年倫中の味覚の豪家野崎武吉氏
を招いて此の時節ものの鯛の味を試さう
と云ふのである。

樋原製

先のご主人からよい鯛を恵まれたことがあつたが、全く味の見を授けられ、刺身などは勿論その断面をそぎ落したやうにぎらぎらしてゐる。◎鯛の漁期は、陰暦の三月で俗の話しまよいくら大漁でも味の落ちることはない。◎野崎武吉氏 ◎浜焼 ◎鯛を焼くこともあつたが、新後へて北味を失ふと云ふ北の浜焼は田舎の家の庭の竈のやうなもので一種の味がある。◎塩昆布や山葵の醤油や酢などを受けてゐるからよいのであらう。◎焼物もの味がある。

雷猪（第四十五回）

んとして經始せるものを「申孝園」と爲す。道の社會性發展を「孝」と爲し、その國家的整束を「忠」と爲す。道の始源を「孝」と爲し、道の終結を「忠」と爲す。「忠」は孝の果にして「孝」は忠の因なり。「孝」は天性に出づ、之を申ぶるものは、敎なり、政なり。神武大帝、孝を申ぶることを以て日本政治の啓軫と爲す。日本の社會は之に起まる。

我れ「申孝園」を造る、孝を門として忠に入らんが爲めなり。一草一木道にあらざることなく、一刹一塵利物にあらざるなし。「寶樹華果多くして衆生の遊樂する所」是なり。園中大講堂を含み、大靈廟を有す、孝ならざらんとするも得べからず。孝の山、孝の水。孝の人は嬉んで遊ぶ。

（巴之助）

祭故一家々師匠頂戴の餘り、今の半髪にては徒刑人に紛らはしく結末不便ならんとて、私共眞先に切り、そこつに申勸めしに相違無之今更悔恐入由申

髪者多し文愛知縣下にては悉皆斬髪の嚴命これあり、遷延處そに出張、往來半髪の者を見受ければ、生國住所を糺し、管内の者なれば理解の上直に髪を斷つ

その中で、何うしても髪を斷るのはいやだと言つて遁げ廻つて、命がけで「因循姑息の頭」を保持してゐた者があつた。祖母の話によれば私の家に權助といふ下男が居ら、數千年の傳統をあらためて斷

模原製

明治天皇の御斷髪

—新聞に現れた斷髪問題—

星野武男

明治天皇が開闢以來の傳統をあらためて斷髪あそばされたのは明治六年三月二十日であつた。

そのことは「新聞雜誌」第八十六號に、

「本月二十日、聖上御斷髪遊バサレ候由」

と簡單に報道されてゐるが、これは當時において歴史的にも社會的にも、重大な問題であつた。

「聖上の御斷髪」が何のくらゐ社會の人心を思ひきらせたか。玉體を以て當面の時事問題を解決遊ばされた一例である。

斷髪勝手たるべし、の布告が出たのは明治四年八月十日であつたが、それから五六年頃まではあちらにも、こちらにも髪の問題で悲喜劇の絶えまがなかつた。そういふ社會的背景を置いて見なければ「聖上の御斷髪」もその意義が浮き出して來ない。

ところで太政官の布告は、今後散髪勝手たるべきこと、で纏いて出た廢刀令のやうに命令ではなかつた。けれどもこれは命令と同じく取り扱はれたのである。省線電車には「車内の喫煙は御遠慮下さい」と書いてあるが、俺は「遠慮」しないといふ者があつても、そうはさせまい。

埼玉縣葛飾郡權現堂村農民共、丸坊主又は散切なる者二十九人惣代縣廳へ出、昨夜半、里正拔兩三輩突然我々を呼出し、命なり皆々散髪すべしと脇刀鉄を持ち、暴に剃立たる由訴へしかば官員其他見る人絶笑、梱手を呼出し糺されしに、其日村中の例祭故、家々神酒頂戴の餘り、今の半髪にては徒刑人に紛らはしく結未不便ならんとて、私共眞先に切り、そこに申働めしに相違無之今更悔悟恐入由申迹・粗略可咎と雖も、是亦僻陬の開化の一端ともいふべき奇事ならんか。

—「新聞雜誌」第四十號—

かういふ喜劇が生のまゝ見られたのだ。

又、新潟縣令楠本正隆は命令を以て縣内に強制斷髪を行ひ、私の親父などはその節の區長をしてゐたので、眞先に斷髪した一人であつた。お隣りの會津若松縣では、自今半髪の者一人に付き、一年五十錢づゝ半年分出金申付く、來三月限斷髪の向は縣廳出金にて殘らず斷髪取締の爲、巡・粗略可咎と雖も、是亦僻陬の開化の一端ともいふべき奇事ならんか。

—「新聞雜誌」第四十號—

かういふ喜劇が生のまゝ見られたのだ。

又、新潟縣令楠本正隆は命令を以て縣内に強制斷髪を行ひ、私の親父などはその節の區長をしてゐたので、眞先に斷髪した一人であつた。お隣りの會津若松縣では、自今半髪の者一人に付き、一年五十錢づゝ半年分出金申付く、來三月限斷髪の向は縣廳出金にて殘らず斷髪取締の爲、巡査が往來に出張して髪のある者を見つけ次第に斬らせたのは少し亂暴だが、それに比べれば、あたまに稅をかけて、地方教育費に充てたのは氣が利いてゐる。

髪の形が、直に頭の惡い新らしいを示す標準であつたことは、昔も今も、男も女も變りはない。

「半髪頭をたゝいてみれば、因循姑息の音がする。總髪頭をたゝいてみれば、王政復古の音がする。

ジャンギリ頭をたゝいて見れば文明開化の音がする」

太政官の布告につゞいて斷髪奨勵の爲にかういふ宣傳語まで作られたが一國の民風を一朝にして改めることの難きは、課稅法により強制手段に訴へなければ之を實現することが出來なかつたのでも繋がる。何でも「舊來の陋習を破る」といふ明治初年の斷髪行の中で、それが一番人にもこたへたのは此の斷髪問題であつた。

髪を斷ることによつて、その心機一轉になり、其故髪の形致させ學校の費用に充てたきものとの許可を得て、故餘儀なく斬髪せり、滋賀縣下にては十に八九は斷髪のある者は月毎に何程か稅致さゝに出張、往來半髪の者を見受けてゐた者があつた。祖母の話によれば私の家に棚助といふ下男が居たが棚助は調べがあると穴倉の中へ隱れてとう〳〵「開化あたま」を拒避した一人であつたそうだ。

斷髪の悲劇などいふことは今日では想像も出來ないが、事實は大變だつたのである。これも祖母の話によれば、曾祖父と祖父とが二人連れ立つて役場へ行つて、頭の眞中に青い月代を殘したまゝ圓りの毛を耳の上まで下げて紋付に刀を差して歸つて來た時は呀と言つたまゝ開いた口が塞がらなかつたといふ。此頃時々相撲が開退して髪を斷ると即座に理髪師が腕によりをかけてきれいなハイカラ頭を作りあげて了ふが、とてもあんた譯ではなかつたらしい。もつと見苦しい斬り方だつたにちがひない。「文明開化」とは嶺の邊い田舍の百姓町人が、强制斷髪を忌み嫌つた心情は、現代のわれ〳〵でもまんざらわからぬ譯ではない。

かういふ時に、たとへ斷髪そのことが大した政治問題ではないにしろ、これほど痛切に一般人の感情を刺戟する以上、やはり社會的、政治的重要問題の一たるを失はない。强制の方法が惡ければ、政府に對して又地方官憲に對して何んな怨嗟の聲が聽かれるかわからない。現に上記の「新聞雜誌」の記事にも、地方によつて斷髪取締りの緩嚴があることを擧げて「御政體上は一途の譯なるべきに官吏の着目する處前後あるは如何なる故ならんと責つてかゝつてゐる。

又、このころの斷髪をよんだ歌にこんなのがある。

ざんぎりや半髪あたま物髪に
紅葉の錦かみのまに〳〵

總服の帽子をとればあたまかず
チョン髷野郎二つ三つ四つ

ざん切の中にチョン髷二つ三つ

なほ餘りある昔なりけり

この頃の一つヘッツイ剃立は三笠の山に出でし月かな

いかに此の事が上下都鄙を通じて社會的に大問題であつたかゞ分る。此の時に、萬民の大御親にましますが、何らの强制により給ふことなく、神の御裔に在したがら、數千年の傳統をあらためて斷

（縱書廣告略）

髪を實行あらせられたといふことは、この國民的風俗革命を圓滑に解決した歴史の上に於て極めて重要な意義をもつたものであることが考へられる。

明治天皇は、御自身の御生活については萬事古風を愛重あそばされたことはかず〳〵の實例を以ても知ることが出來る。それにもかゝはらず、新しき時勢を作らんが爲に必要なる改革については極めて勇敢に爲すべきほどの積極的態度を御示しになつた。政治上には個人的氣分などを一切御ちらはしにならなかつた事は、封建的諸侯と雄と比べて、天皇と武將との違ひを明かに見ることが出來る。

○

明治天皇の御斷髪は六年の春だから、その以前は御總髪であらせられたことは言ふまでもない。御總髪とあれば御服裝も從つて五年までは古來のまゝで在したわけである。

御斷髪以前の御寫眞は甚だ少いやうであるが、自分の知るかぎりでは、御即位當時の御撮影と拜される卷纓の御束帶と立纓の御束帶と、田舍武士のみを集めた侍從を左右にして一段高く椅子に倚らせられる、ひたいれの御裝束と、それから明治五年の九月十二日に京濱間の鐵道開通式に臨御あらせられた時の御寫眞であるが、陛下は白の御下衣に緋の御袴の儘である。

この同じ年の夏に海路を九州鹿兒島まで御巡幸になつたのであるが、その時に始めて洋服を御召しになつたといふけれども、御髪は何んな風であらせられたのか、御斷髪の前年のことである。

その年龍顏日進の謁見が品川に碇泊中、演習天覽のために御臨幸になつた時のことを往年伊藤博文吉男が語つたのを見ると、

「其の時主上には雪白の御召物に緋の御袴を着けさせられ、玉冠は戴かせ給はず、岩倉、三條、大久保諸公の供奉にて御濱御殿よりボートに召され」

とあるから、鐵道開通式臨御の時もそれと同じ御服裝であらせられたのであらう。

御斷髪後の御寫眞は、肋骨の附いた菊の紋散らしの御上衣に白地の御ズボン、佩劍の頭にかるく兩手をおかせられ、文官式の山形帽は御傍の卓上に置かれて御斷髪の御つむりは中央より少し片寄つて左右に分けられてある。それは如何にも御斷髪の紀念寫眞といふ風に拜されるのである。

此の斷髪洋裝の御寫眞を拜した當時の國民は何んな印象を受けたか。

而も、明治天皇には、それ以後の御寫眞といふものは殆どあらせられないのである。

東京製

○武鑑は史料として大切なものであることは言ふまでもないが、自分今こゝに敍述しようと思ふ處のものは、いはゆる幕府時代の大名の系圖や分限や役筆などを知るの必要があつたからである。これを心得ないで武鑑を讀んだところで何の興味をもつことも出來ない。

武鑑には、毎年改正出版されたものと、臨時に出版されたものとがある。前者は例年正月に發行されるもので、内容は大名の系圖、分限、役筆、參勤交代の年月、江戸屋敷の場所、藩士の姓名、官位、俸祿、江戸城内の殿席、諸役人の姓名、官位、役筆、屋敷の場所、諸藩の江戸留守居役の姓名、屋敷の場所、諸藩の江戸藏屋敷の場所、諸藩の江戸出入町人の姓名、屋敷の場所、諸藩の江戸出入諸職人の姓名、屋敷の場所、諸藩の江戸出入諸寺院の姓名、屋敷の場所、諸藩の江戸出入諸社人の姓名、屋敷の場所、諸藩の江戸出入諸藝人の姓名、屋敷の場所、諸藩の江戸出入諸商人の姓名、屋敷の場所、諸藩の江戸出入諸醫師の姓名、屋敷の場所、諸藩の江戸出入諸學者

澁江抽齋藏目錄　武鑑之部

「當家御紋盡」　中本有跋、明曆四歲七月吉日新板翻彫の明曆本一種版心の年號を削去て末の半帳に寛文九巳酉初春吉松會開版の十二字を鎗加へたるものあり。

「失題名」　一卷　中本、明曆本大同、家大人定所先生手抄本萬治二三年際。

「御當家分限帖」　五卷、中本、卷二以下欠、定所先生手抄本寛文三癸卯年發行、京東六條新屋敷萬町河野角之亟開板。

「江戸鑑」　一卷、横小本、萬石以上以下悉載。御持槍圖、有目錄及跋、寛文十三年壬卯吉日、日本橋南二丁目經師屋加兵衛。

「御紋鑑」　一卷、中本有跋、初半葉欠、無年月。寛文十三年即延寶元年通油町問屋開板。

「諸大名御紋盡」　一卷、中本有目錄、與前本大同但此本載槍圖、延寶二甲寅年孟春吉日、松會開板

「江戸鑑」　一卷、横小本、萬石以上以下悉載、與寛文十三年江戸鑑大同小異、有目錄諸大名御隱居衆

「懐中新改江戸鑑全」　延寶四年、けんにん寺町通三條下ル西側、堺屋庄兵衛在之。按西山記する所は京師の板本故、首に公卿の御紋石高を載せたる趣なり、然るに其載せたる寛文を見るに前の寛文十三年江戸鑑の跋文と全く同じ、然らば江戸の原板を京師にて翻彫したるものなるべし。

吾藏本は仍て江戸の刻本に倣たり。

「正極江戸鑑」　二卷、横中本、上卷萬石以上欠。延寶六年日本橋南二丁目經師屋嘉兵衛。

「江戸鑑大全」　二卷、小本、下卷萬石以下欠、貞享二年七月。書林大傳馬町三丁目表紙屋七右衛門開板。

「丙寅江戸鑑」　一卷、小横本、貞享三年。

「失題名」　一卷、横本、萬石以上、元祿、元、二年十二、正月際。

「太平武鑑」　二卷、横本、下卷萬石以下欠、江戸方角見取圖、元祿五壬申年江戸日本橋一丁目書肆寸原茂兵衛。

「本朝武系當鑑」　横本、萬石以上欠、元祿五年。

「東武綱鑑」　四卷、横本、(矢筈風)元祿十三年春東都書林千鐘堂。

「本朝武林系祿圖鑑」　四卷、小本、今世流布本體弐肪于此(四海風)元祿十丁丑歲書林松會御書物所長谷川町松會三四郎。

「失題名」　四卷、小本、元祿十六年武江日本橋南一丁目書林須原屋茂兵衛藏板。

「永世武鑑」　四卷、享保七壬寅年武陽江府書林日本橋南一丁目山口權兵衛。

「諸大名御欽席」　横小本、今世萬代寶鑑之藍本享保十三戊申年改、江戸京橋南四丁目和泉屋儀兵衛板。

「享保武鑑」　四卷、享保二十乙卯年新改正、江府書林日本橋南一丁目須原屋茂兵衛藏板。

「延享武鑑」　四卷、末卷欠、延享二乙丑年新改正江府書林日本橋南一丁目須原屋茂兵藏板。

「太平江戸鑑」　二卷、横小本、上卷欠、與延寶四年江戸鑑大同小異、末附江戸名所圖、橋盡、町盡延寶九年酉八月吉日。

「江戸鑑」一巻、中本、無題名姑依跋文題之、巻首云諸大名御城主並御内室御留守居中下御屋敷西國御大名御船印付海陸道程（前書と同體）寛永元甲申年改、武陽牛込燕雀堂平野屋吉兵衛板。

「元文書判名乗記」二巻、横本、原名無題、寫本
名字　書、但知行高親並氏位書、本國
名乗
内室書、以上題簽所記、元文三年

「御旗本分限帖」一巻、横本、寛文七年未六月二十五日出來、金杉一丁目本屋久次郎。

「御馬印」一巻、無題名、此書原本寛永十四年刊題指物揃、明暦三年再板縮刊印此本也、明暦三丁酉年十月上旬。

「御屋敷」一巻、二册元無題名、横本、此本首一葉尾二葉缺、故不詳年代、今依西山堂所記直標年號、後得首尾全具本贈大石氏、正保四年。

「御紋盡」一巻、抄本、横本、不題年歴唯題簽記寛永御紋盡後人所記考、蓋寛永末年所刻而正保慶安間漸次改彫者、寛永十七年より承應元年まで追改。

「屋敷附」五巻、横本、巻一御公家分限帖、巻二以下御旗本諸大名御役並屋敷附、巻五末隱居衆一萬石以上嫡子御書院番衆火事時寄場。寛文七年未卯月吉日、板本京東六條新屋敷河野角之亟。

「御紋鑑」一巻、中本、森立夫自相模勝瀬郵致贈寄。寛文十三年五月日與前書全同、唯有年號、無板元姓名。

「國分武鑑」一巻、横本、原無題名、巻首記云御參勤御發足階祿銘印諸國御關所附並用平假名又無刊年末記本屋　上總三三

「海陸不求人」一巻、横本、首有目錄不題年暦依書文考之原慶安初刻至萬治末追改。

「知行付」一巻、横本、無題名、附諸役及國盡、巻首目錄欠三張。

「御紋鑑」一巻、小本、失題名、寛文九巳酉初春初日松會開板。

「戊辰江戸鑑」一巻、横本、序規は不曲矩は直なり。貞享五年。

「元祿武鑑大全」二巻、諸將御紋盡上下、第三巻欠、第四巻即題、元祿十六年非筒屋三右衛門板者。

「癸亥江戸鑑」二巻、横中本、上巻諸大名、下巻諸役人自御大老至能太夫、二百十五條末半葉欠、無板元名氏。天和三年。

又合釘爲一册　前本同板末葉有跋語、天和三癸亥仲夏日松會刊行。

「分限帖」一巻。前京都、後江戸載知行高官位姓名年齢、當時寫本、京都は始禁裡終七郷、江戸は始紀伊從二位終綿師、次三家兩典厩家司、次書中當寛文六年、首題寅年當是寛文二年。

「延享武鑑」二巻、横中本。無題名、上巻諸大名下巻御役人、延享三丙歳江戸神田鍛冶町壹丁目燕泉堂燕屋彌七。

「江戸案内鑑」三巻、横本、御役人名字いろは分ケ、江戸細見の圖、東叡山聖堂の圖等を附す。
元祿五歳仲春日常長軒可葉序
江戸圖の町鑑類巳下を略す。

右は抽齋の手記をそのまゝ寫したもので、古武鑑の研究には種々參考になるものが多い。

標原製

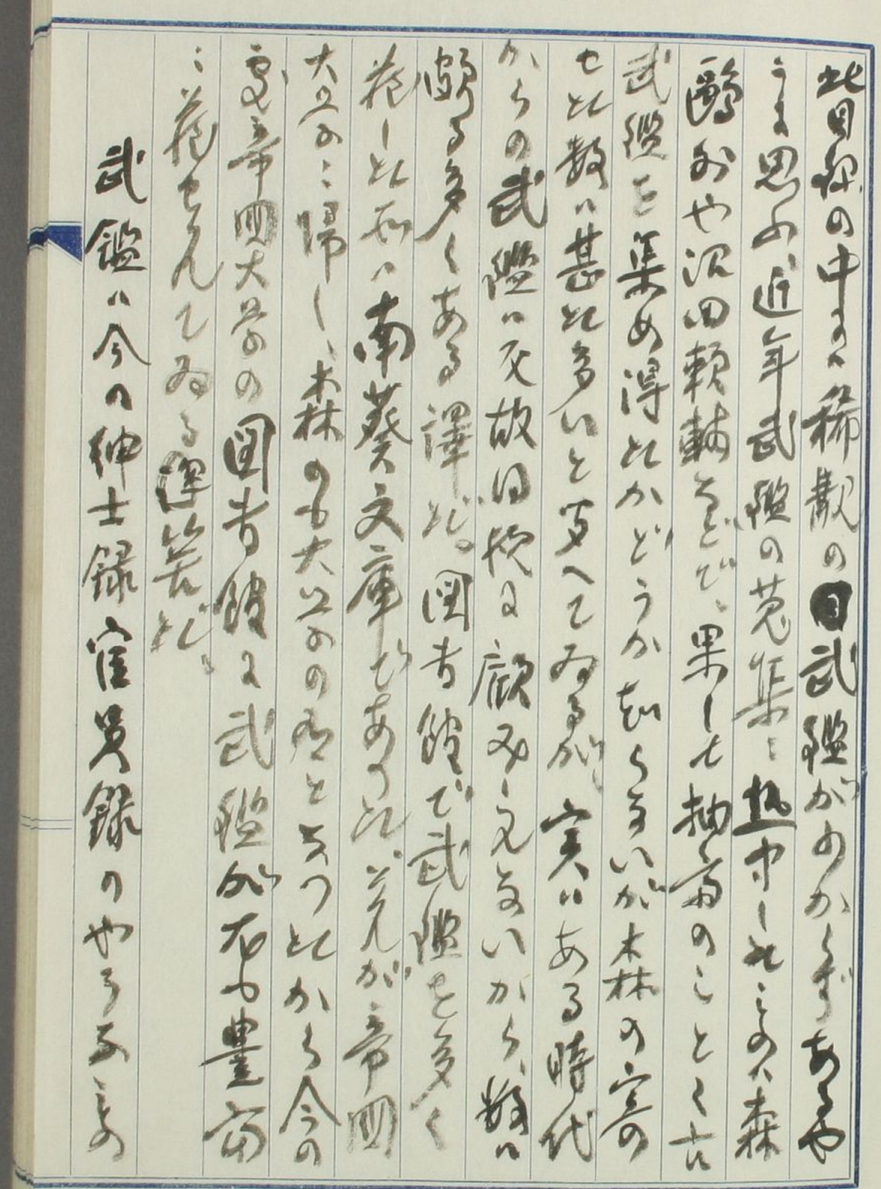

で各諸侯の戸籍が始まる。藩主を始め大
八や世子の名や家老其他重職の名もあれば
石高や藩邸の在所、紋所まである。當時
元服や吐[月]などの書を司つたもの、諸侯の
通交があつても、その格式に隔てあるから、
敬礼を掛の松べきやうがあるから、當家紋所の外に
得てみる必要があつて、當家紋所の外に
鎗や従者の行粧などの特徴があつて
これを吐[月]書所のものに一々届ることゝ
の大名などとをよく心を配つて又分けた。武鑑の
重いのはこゝに拠へ儒者醫者画工まで
始めこれを知るの必要もあつ

複製

たのである。武鑑の諸藩をやうに諸侯の
見ることく何日も續けられるが、武鑑も
売るためだ。武鑑の内容は一年の間にも
柱々の変更があつたので、毎年新板が
出たのである。或る藩の重んぜられた
さんなら、藩主が死んで世子が代つたりする
うなことがあると、どうしても武鑑を
掛り替へなければならないことになる。後の好事家が
赤穂復讐に因み、浅野内匠頭や大石良雄
の名のある武鑑を探し、浅野家臣動
る浪人と大名の中や逆臣の名のある武鑑を

秋雨云く一生心血を洒ぐ
世なる序跋に評し義と当世の詩人を経経
して洒ぐ所なり。毎紙
る梅の花の詩美を用へて
んなり。評ハ紅色を以て
即位大典御料の刺衣に擬して特に織成
を用いるを。とうたえて
惜まず誉しむるよ。如く見内。余笑て曰く
行ぐ自家の詩を忠実
ことやわ和云く。自家の詩に忠実
艶羽評語を誉の
の人をとる。其の書墨く

一陽山庄片々雨花飄
春風吹掠水晴天
一路香風数里花
深埋雪深千雪在
一如性花前一家逸風
點数寿陽黄
一綿春花有光
笛脱埋不

一是花是雪兩清新、更愛寒香照々勻、
妙喝風吹月落、疎林笛歇四無人　梅邨

一丁丑伐木陽雪都、
揮淚一枝春在握、風流憔悴笑石公　梅

一一枝江南花盡否、眼中只見白皚々、
疑是梅如雪、也許皚々雪似梅　全開梅

一行事春風二笑僊、石徑橋々待洞前、
嫣照如亭主、應是雪英未嫁時　微開梅

一愛之略似放翁地、酌人却是托月公、
風前持盃切、吐香花影倚欄空　愛梅

一跨驢後、趁新詩、十里烟村草已生、
歸去江湖滿地撒香月　梅窪背

複原製

一小閣春寒夜、佳人擁被、懶復出蘭房、憑
無月影無花影、時裏唯聞雪有香　暗夜梅

一折取風前廿字枝、寄與待蒲郎、一握清香未勝時　屆上梅

一紗將春影上吟床、恰似佳人隔石腸、如霧
如煙君莫辨、忽然吹落滿衣裳　梅

○好んで川柳を淡もひ
悩める、この三四句心が早稲田の大講堂で川柳
を説いたり、其の著書を読んで見ると、徒々おも
うくの如きものがある

○拙文「梅書」上の引用文は、仆が
○朱方のあきらめて行く此頃

の涼しさ黒き傘の柄を持てる
○やうやくと引立てゝ行く葡萄の值
○冬の田の心萎おろし
○ぶちまけて二又足れ辷け行く炭俵
○煤掃の顔を洗へば別人
○メリケン馬葬が鋼んばかりを乞ふく高き
○春雪五年まんを笑ひなれを注出し
○捨てゝ行く子に笑ひ歎しさい
○世就い物体るのが歎しさい
○乳貰ひのゆりの椅子を抱くて来る
○地獄さへ無ん心坂うらゝ
○六文ぜ泊めば極楽あいまり

○がラスビを投けうと俤のちかめる老
○猫の恋あの皮で三味が出来るうう
○赤腸から出生九とともう母の恋
○外へでも春やんと母が内へ入る
○川柳も俳句も漢詩も一字二字で全局の
働きをする。字眼がある。
隠が新酒に酔んだ時、人から百詩の評を頼
まれた時、各詩の字眼一字を指摘しても評と
為へんなどゝ、評の一形式である。然れ百詩
を一々評し得るものへ、それは
猟法とも云ふべきだ。
○甲村氏の逝次頗る海蔵を楽ん

標準製

仏四　る八十万人
獨四　る三十一万人
伊四　る二十万人
英四　四十二万人

此等の多数に昇る映画も、従来の美しくて名ある瑞西の毎年二百巻人の外来を吸引するのに、日本は僅かに三巻人とへ実に三十倍が行き届くまでに、お話しにならぬ程、先進国である。切めて一億円の金を投じて、家庭の娯楽を増進する為の官僚を始め、政府もやつと本腰をやることゝなつた。然かいまのへ遅まきながらも、漸く勝る。

複原製本

○防盗法が設けられ、山事防衛の為めに、八切り捨御免とさへ云はれ、実に八未曾有の乱世の為めに、実施の未だ設けなのである。近来変質者の増加して来たるにかゝらず、此法律が無んだ為めに、変質者を養成する未遂の犯罪が不在基となるといふである。此法律が無んだ為めに、変質者を養成する未遂の犯罪が不在基となるといふである。此法律が無んだ為めに、変質者を養成する未遂の犯罪が不在基となるといふである。

言ひそこなつたから、係し盗賊を、山事防衛の範囲外に捨てゝ置くことは、山来日本に特有異様の盗賊と、我が国民の名誉にかゝはることである。

○防空法が設けられ、陰岐の陰久世舞」の様に、義時の

為政と犯罪の関係の一端を解するに足る。
と論也と似たるものあるも論也田の字
もつけるも論也田の字と異也久世氏の
かくそうそう光悦の嵯峨紙こそのしるし
るを業政治会事会事
会を路政す端
○血の大騒を行くしるし
善海行の先端をいふ
致を行かさる新らしかるさんべ
人の制を受く旧まゝ
○宣伝の世の中を行政政府
を回らういのかその手等が数年前からいふてゐる

五月廿三日

標原製

ことだ、日本政府も広告先に冷淡な所が
術小説を入一回掲載料
ある。回数広告奨励といふ
に撒布することもある、宣伝
どうは全回の広告でもいふ
宣伝の必要がある中
る役名が通行有で、今から三年前四方機関
有料広告が実施された結果僅
かな年額二千余円に過ぎなかつた
残念)大世帯の広告収入ひあるとは
とと、我社(我社)の広告掲載
ハどんなものかと数年
就て見るに、一ヶ年の乗

八四五年外四宗和の四ヶ年で、今の日本の製品外
国製と違うところがあるが、それを残んでうそ外国
品を猫か杓子も欲しがる。地の頭は白くても洋服は白いどうしても折衷し
なければならぬ。商工者の油断ならぬ。昭和四年
度に於て輸入品中四億円を超ゆるもの二億五千万円を以て其の倍額が二億百
六十万円に達するに至れり。今若し国民が初めて舶来品を用ゆるとせんか三億
額丈けの正貨の流出を防止することが出来、日
本の富は数年ならずして著しいものあることへ
なるであろう。これ国民の覚醒が大切である。先覚
者がお客の方へ外国品排斥の声を送り天下

標原製

之を呼號するもよからう、勿論輸品税は日本製品で
代用し得るものをも含ませてもよいの　十月廿四日記

○しりやはもと土耳古に属したのであるが、世界大戦の
際土国が独墺と結んだので、パレスタインが英国の委任統治
となりやはり仏蘭西の委任統治となったやうな
もので、パレスタインが英国の委任統治となってみる。英
国は彼の地を視ること人の如く扱んだ土地と分
配をなすことをなどしたことをみる。しりやは
豪族割拠の為めに今なほ著しく暗黒時代にあるといふ。アの

大洪水の渦さまもが知れとまをやへれ。
○土耳其ハ土壌を失つたが、失つた土地ハ多く異民族の
居る所で、殘つた所の人ハ幸ひに同民族であるとゝもに
統治がし易い。●ケメルパシヤは希臘の大軍を迎撃
したのち、推されて大統領となつたが表面共和國のやう
であるが、其實專制國である。ケメルパシヤも主
相も皆な國民黨に屬してゐる政治家ばかり。他の黨派
ハ今の處政權に與かることが出來ない。何もかも國民
黨首領ケメルパシヤの命ずまゝである。●ケメルは
政府一致である永い國境を改め國民を納得しと
多數者を以つて一致一歩と定めた。諸般の施
設ハ政治の大綱を把つて其徹底實施をして

標準製

ゐるの就中ケメルの勇斷ハ國境を改
めたことである。土耳其の文字をアラビヤ
カンナ體が凡そ九十五が基となつて
字を以つて居るやうなやつである。國中
斷然羅馬字を採用することゝなつた。數年先
辛しても漸やく普及するまでの
ハ國を亂るゝ多くの
決して容易にうつたのでハない。
の丈け幸福ひ抵抗
土耳其一ハ偉大なケメルパシヤを得て祖國の
る部分を救ひ、華新
ハ基比ぶしく、華新

将来どう成り行くかい疑問であるとこんなことをみる。心都
コンスタンテノープルは海と陸の外敵の襲を
未を防ぐに困難とそれでケメルはアンゴラの政府
を買ってみるが、なるほど僻村で、且つ貧しい家が一軒も
なく、ケメルの別荘の宮殿を見ても、バラック建の
貧弱のことである。ケメルは自から奉ることを甚
だ恥いのであるが、一寸徳川家康の
が如きを以て時を思い起させる英雄の
風あるにより、ケメルは果して此
剣業時代いかなる心とこの
国を双肩に担うことまでも考えてあろうか、此の
傑物が斯いとあるとは
はまさに五十台であるから、未だ基礎を建

標原製

こであろうが、国力のを常
うへの今後のケメルの脳力が
D一夫多妻ハトホメットがコ
うが夫の最も宜しきは一利夕の業でハ
て、実人妻があっても各々宜
撃めを仕つるを、良人のお
出来うべく恐を優美を抽
が困難であるのそうで無んば任酒
良人が其の神の如くなるの
ると困難を感ずることあるの
田舎の百姓をもって軒化
するのと、銘々宜しきを異にする
面倒もないの

多寡を便とするというふかい上級の命令に別として中る
りのようが困るのだ。ケメルもそれを禁ずるまでのつとめ
である。

○平和の大会の昭和四年の決算の件と剰余
九万円である。重て剰余の使ひ
万円の借金を償却しそれに昭成碑と云ひ
うも、大会の今払ひ募集の為めに何んと悲哀
を抱けるの乎、不募集に起因しもみさう
八年大会のある、大会の為めに税さ
月林書)

○いつもや古谷川雪旦の・秋
出たことがあつて、それが浅
楳原製

此頃久方振りで浅倉屋
の書状が二三残つてゐたから、一冊猫の絵。冬方
雨から依頼を受けた「書」の控が主で、雪舟其他
日の物でも交つてゐる。雪旦其江戸名不図今を
といふのを落して、久張役のが津身の力ハこ
んこ注のがあるのだ、悔をいろ〳〵といふ控ハあ
るが、それのうてゐるといふのハ無いもの。
乳で他の一事を称す。多数来の序に文
筆を活字書物を過ぎ日とまつた書
物の快き早大図書の拡充
九書物が二三快あつた。ぬること、洲にその
ること、中島雄の著出で、あつた、往年田人が文

那日の午後、駐在所中で、笑集して、同志の花を咲かせ、同志の親睦を図ることがあるのは、皆の為めと称して、店頭であるのを中心の同志本位で、あるから、故人の紀念する意を一枚を撰ぶことを、んの蔵せる酒流び、巻煙草と、灰皿の用意が、ある、此人の中村教育、つ回とめた人である。

○来四月の禁酒会を、数かうの前から、議会の、旨の酒屋でも酒を売らうとすることを、今へられ、今も是迄有の大切な、務びあるから、断る為、雲のあつてよいの云ひ、ルーズウエルトが大統領、

標原製

本を手あて次第、洗浴を、ツルエルトの洗浴を、まつりと書き、浴くとのル、は法廷と、失許し、迄、記名の、罰金刑、記名の、罰金を、仙を、掛ひ、ル、に、ハ、酒を、欲ちことを、何を思ハ、死亡する、迄、と、人ひみると、書く、文、する、仕来り。日本も、

○日本に武士道を以て世界に誇る四柱であるのは
いざ喧嘩となると乱脚で殴り合ふ
のは武士も何もあったものではない卑劣千万のことである
手あたり次第に物が投げられ拳が飛ぶ
つねるのどをしめるなどやりたい放題。西洋あたりの市井の喧嘩
八回のあとに見られることは
で毎日お目にかかるのとは見ることが
り合っても、自分の流儀があるから
ど敵の鼻柱に乗って押しかぶさって
いるまで、必ず手を放さず
ふことが例となっている
の場合も、拳闘の法則を用いるらし

標原製

い。自分のいえんに疑を抱いてみるが、米国内
りの人が、なおも信ずると、全く喧嘩の場合で
九人格を主として卑劣の事を戒め、飽くま
て拳法は外人のやうにつとめると聴へて見
ること、米人が宣する武士道を守ってみるかい
思はれる、市井の闘争ハどうかと見ると、廉恥もなにも
の喜劇の事ハとうかと見ると、廉恥もなにも
あったものへ、神聖なる場所で殴り合ふ
仕合を事とし、無警告に突然後頭の頭上ですら、泥
跣くることさへ、卑怯の事とせず、突然後頭の頭を
に実現されて米国内の路傍の喧嘩
道徳の進歩と云ふことよりも、武士と言ふ

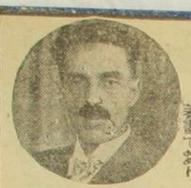

Herzlichsten Dank
für Ihre Aufmerksamkeit
Felix Faulball

An die Buchhandlung, Seibundo.

獨逸本因坊ジユボール博士が
本全集に寄せたる言葉

日本へ來朝して、名人本因坊跡が著された圍碁全集を手にした感は何より嬉しい、本因坊跡が力を盡された著書であり、内容については申す處でないが、只裝幀の日本趣味横溢、用紙の落ちついた色、日本の著書でなければ見られない味ひである。自分はこの度日本棋院副總裁大倉男爵閣下の御好意により日本棋院において一年間の檢定で圍碁を研鑽する積りであるが、無言の生きた師として本書を得た事は大なる悦びである。

北書依久阿蘇山禁錮中錄する所
のもの未だ刻本あるを知らず象山謂へらく
國の交際宜しく春秋の命辭に從つて可
なりと數別すること朝聘門云々會同
門云々享燕門云々請問門云々辭命
云々謝罪云々答問云々弔慰門云々失
容云々物色云々誰何云々抑止云々
諭告云々行成云々論告云々問答云々
絶交云々約束云々是れ象山禁錮中錄する所
なり貴賓ハ象山の述作を綱羅し

標原製

嘉永癸丑夏六月彌利堅使至浦賀
十月魯西亞使至長崎天下多事或
謹名分、新内外、錄印鑑、明天理、正人心
以爲百王往世之大典、信窮理之矣不
學是往而愛大害、決大疑、能不惑者
鮮矣、且内外侍多載列國稱命、未
不可以不講、方今世界萬國風氣大開
航海之利日盛月將、強國大國之使、
相継於邊、大似役春秋列國之形勢也
而不知修辭命之文、可謂知務乎、春
秋之世、鄭以小國、據晉楚之間、不喪

若里、殆無重罪、遠至子産為政、知
非辞命無以為功也、於是用神謀游吉
公孫揮之属而草創討論而脩飾又往
而潤色之以成其事於許慶宣、是以辞
有敗事、歴定、哀三公凡二十年得
免兵禍、社稷人民頼之、辞命有益国家
如是也矣、余嘗得厳禁錮故里自有
之就未嘗廃学、因読春秋内外伝
及諸辞命之伝、今者輯取而録之剖
理點定以便記誦、世之君子有取焉
亦所不辞也

象山平啓撰

標原製

前掲蒙古漂流」と同じく中路加藤氏
の著書の雄の自筆也、

○日本の国書や書簡」を保存する函
も心ある人は納めるところをみるが日本の
き漂氣のある玉地こうくと考へられ
ハ申すまでもあるまい、相い違ひ
ありてろくく火を焼よくろうと
ものである、火を焼ける特徴と
書を無事に、国書や書簡」を古き生ー
空氣を脳のしまるからいうて、西洋の
似をするよりある、全く風土の異同を考の

次ぎに、如何に優良なる紙やインキにて印刷されたとしてもその保存法の如何によりては思はぬ變化を生ずることのあることを述べようと思ふ。

その著しい實例の一つは印刷物を保存する箱のことである。古來日本では大切なる品物は凡て桐の箱に格納するを例とする、而して桐箱に納められた品物は千年餘を經ても今猶ほ昔の有様を保つて居るものが少くない。然るに桐の代りに若し檜や杉などの箱に納められたものは時として之を出して見ると納めた時とは似もつかぬ有様に變じて居ることがある。これは印刷インキが一旦は乾燥固化しても、檜や杉などの箱に納めて置くと後になりてから、漸々軟化して凝固體のやうな有様を呈し、甚だしいところでは、紙の裏面までも油が滲出することもある、赤いインキにて刷つたものなどには時とすると、單に油ばかりでなくて、繪具までも油と一緒に溶けて滲出する事などもある。

このやうなことは全體何故に起るものかといふと、それは檜や杉の如き針葉樹材のうちにはテルペン類の揮發油が五・〇%位含有されて居り、それが密閉箱内にあつて材より揮發して印刷物に接觸して一度乾固したワニスを更らに凝解せしむる働をするからである。凸版の印刷物よりも凹版印刷物の方は、インキの付着量が多く且つ盛り上つて居る關係上、この害を受ける程度も亦甚だしいものである。故に永久に保存する必要ある印刷物などは何れかと云ふと檜やその他針葉樹材でつくりたる箱に納むることを避くる方がよろしいのである。

最後にもう一つ述べたいのは白羅沙などを納め置く場所に印刷物を一緒に置くと變色することである。特にそのインキが鉛を含有するときに、この現象が著しい。その理由は羊毛中に含まるゝ微量の硫黄が貯藏中に漸々に硫化水素となり、それが鉛に作用するからからこの現象を來すのである。右に述べた如きことは不注意のために起るものであるから書籍を好翫する方々は注意を怠らぬやうにせらるゝがよろしいと思ふ。

複原製

○装釘同好会の報告する西洋書冊の装釘のう
ばかり出てみるが日本の装釘美も敢て西洋と
くんをゑるものでるへ。大体をいふと西洋ぴい敢皮を
表紙に用くるが日本ぴい敢皮を解して軽い装
や紙を用へて其の国民性ともやうなつてゐ
る。上代い別として日本の書冊の装釘ぃ支那の倣
つてゐる。朝鮮の装釘支那の倣つたのであるが
もの特色が朝鮮紙を表紙に用ひた書冊の
大さの装釘をゑれが日本の装釘と
殆ど影響をみるの文禄の役で朝鮮から
くの図書を掠奪してもゑれから日本も朝
鮮風の表紙が用ひられ初めたもの日

複原製

本の書冊の表紙ぃ漆を塗つて極めて丈夫
である。朝鮮ぴい慶長頃の書冊の表紙ぃ大抵漉引で
みるが、白紙を文書に野蒜が或ひ貴重
の書冊の表紙ぃ多く唐紙が用ひられてゐる。朝鮮
本ぃ一歩進んでゐるが唐紙の模様ぃ日本ぴい
微で慶長風ぃ打出しの表紙が成んで行ハ
るやうまつた。上代の装釘ぃ到底及ぶ所がない。西洋の今日の法を異にする所がある。用紙ぃ多く
鳥の子を用ひ之から其の硬質の紙を折畳んで表紙に
書名を点て装釘してゐる。西洋紙の数がある
ので上等ぴいある。西洋ぴい何千頁の厚大の綴書

とりかえ文明風の表紙の書名の字こそ改元
以来ますます江湖を抑つもおる。表紙の署名も同
じやうな吟味を抑つけることのひである。いつぞや来た
詩苑の十二冊の活版もそれをそれこそ
枚の数織り吟南時のなかの名家が執筆してみれ
りでおもしろいと思つたことがある。
西洋の装釘の表紙の四隅に金属の飾りを装
したものがあるが、日本でいう(おもて)のようなもの
が経巻とあることをお知りあるまい。平
田氏が伸めた芸路経とこれまでくれさいと
善説をそえて、巻端の金具の金具も
装しても数織の輪二廓とてある。大抵西洋まで

るやうなのは日本でもあると云へるであらう。和田
篤太郎博士が洋行して各地の古書を換してゆくりなく
都会演説に日本を偶つて見るに装釘法があること
云ふのは実に昨今の事である。もある時代の時々の
書年時代の手帳とでもいふのが
装釘のようである。その装釘を大略説明しても見る
と、一冊の本の表面より横帳がある。その裏
面より同じ大きさの紙の細長い本がある。その
中を割つてそれをとじ、その両端に二冊の小本が附
うれもあつて、多くは四冊同形であるけれども、形は
異るやうな物も浮ふ。この書冊
多くは薄葉ひ紙来もあり、紙入れとも潜めて備忘

とあり可なり大部のものが多いがそれでも多くは写本で奈良朝から凝つたものまで一冊で奈良朝から凝つたものまで一冊で奈良朝から凝つたものまで一冊

るのであ、外国の海軍に之んを好まるゝ。今なの軍備
今減ずる、海航艇を廃しなければならぬとふことである
が、日本海員の長所の敏内と身を屈
して働くことが出来るから、実に外国の第一
威である。軍艦の内部まで日本海員が経
身である。唯内の注意を怠ることの
の高さい低く、てよろしいのだ、そんだけ省ける
とが他の大切なまで利用さるゝ。特殊徴兵の如コンナ事から生ん
出すとする。日本軍艦の特殊徴兵とふことも得ぬ。
〇日露戦争の時も一得と出ぬ日通ず裏き
をやつてゐるものがある、此事を論ぜず

標準製

ふ人もあるが、外国でも此種の人の多くある、人の書作
つれたい二変がおろそかにならないといふ、自から作る
此者家の多き無い、況んや印刷徹底尾おのが手を加へ
七自から版下、自から校正をし
徹頭徹尾おのが手を加へ印刷し自から発売
エニ三の著者家い決して無い、況の発行の壮衣
針の如今の如き活字書物
一例が録してある、それ
ふ人の注意である。此人
い人とが、印刷業者を父
が始きで、ワシントン時代の手摺の印刷物
大雅の味があるとふて、三十年前此種の印刷物

蒐集しはじめ、それが二百枚に及んだとき、それ
は自分自身しか味を感じ得ず溺愛する伊太利の十
五世紀十六世紀の書物がおびただしくあり光沢のうへ臨味あるのでこれで無人の
ゆえ、機械美術の亜米利加生んだ大量生
産の便宜をくんで、一意伊太利本の
復刻を企てた。併しこの紙を発売する
ことを研究し、それから自分のウインナの工芸美術大学で
活字版の研究を進めるうち本も亦廃
つて自分で紙を漉き出した、彼れの云く、紙を製す
る三つ位のコツの様なものは会得つたものの気おくれ
印刷も出来ないと自分で活字を拵ら

横原製

自分で印刷もした。彼れがオハイオ州の兵営より
没収された製紙機械もそのままのこつてゐるので、小河を流れる水車
革のコツテージを以つて、そこに麦ら
ん。未活字の鋳造（不也生）、そこに麦ら
ター式の活字を鋳て、公表したハンター本が出来
ることゝなつたが、紙の製造（高八一四七十五枚
とこゝを住居から、当行部数も少い、志ある
る。うち百部位い、志ある世の好事家に贈呈
八北のハンター本以上の七種を
十五世紀以降の古雅な面目を
垂涎利加の如き国柄から斯

誰れもかの起伏みある、係しハンメーこと徹底するぬ
書家と云ハ稀べきなり。日本で古くく例を求めたら夫
悦さんがこれを唐様かなんかなさんと。彼んハ獨創の紙
を漉き獨創の文字を即創し獨創の字を彫刻
して法宝を心り、頒る古雅の本を作り出す、㊁光悦
未だ古くハ品格の上る粒でも和古雅のある粒でも斷然
一頭地を抜いて居る、彼んが鷹峯の芸の
下を流る紙屋川の水車も廻いてをこで
手漉もこの紙を心り、色を五種も深めた紙を錯
綜して一冊の本を綴ると、連綿した飯名の流文を
巧みに心つとも云ハ顔るハンターと同軌の感を抱
かしめる。唯だ光悦のハンターを優る所へ、光悦ハ

標原製

ハンターのごく真を外に求めたのとは違ひ、
ちゃんと古もある。既に芸術である。光悦の版下即ち芸術的
版本ハ極めて粗筆のこのびやかなもの、刻の巧く足利時代
一ちゃんと無つてる相違するが、光悦ハ和数
味を備らぬ所を巧みに補ひ、光悦が手をくつて心り出した
如く揚がれた書体よりハ地紙や色紙と雲
彩をあらそふ、徳川期の版本ハ粒そのものを故意に
布目を出すなどの中葉頃より好事家
うるさいまで光悦本の如く流
麗なものを求めたのとは違ひ、ちゃんと古もある。既に芸術である。光悦の版下即ち芸術的
版本ハ極めて粗筆のこのびやかなもの、刻の巧く足利時代
一ちゃんと無つてる相違するが、光悦ハ和数
味を備らぬ所を巧みに補ひ、光悦が手をくつて心り出した
如く揚がれた書体よりハ地紙や色紙と雲
彩をあらそふ、徳川期の版本ハ粒そのものを故意に
布目を出すなどの中葉頃より好事家
うるさいまで光悦本の如く流

帝室御用係 高尾の
き同一流宗を用へ、同じ紙を漉
ーとのみ、ハンター の業ら
技が一番上ともめらうとも
○園芸作庭の美術れ
自然石の庭石を布置
作庭家いらんてカと一部
河あて植へんべそれ
石宜未」とおもふか、こんか園芸の秘訣
持かうぬ、梵宗園の金銀閣の庭石垣
んて働つ此利益
の桂離宮の庭、今

こと更樹を避けたのであつて、庭
全体が心安う心つけてくれ、
かまえ従前通りであるのみか、
ぬ。不壽は長いが樹壽は短かく、庭の
の壽命は尚ほ更ら短かく、葉枯盛衰の変遷
が人間より速く過ぎ去ることもあるが、庭園が荒廃する
こともあるが、本復興を企てることもある。その復
興の時は枯樹を掘り捨て若木を植ゑ、何を標的に、
庭の四面目を出さんとするかと云ふ、石が即ち
その標的ともなるべきである。遠い物が主石宜しく
と云ふ如きの而もその復興の時の用意ともなるであ
らうことと思ふ。

（樗原劇）

八作庭の要訣ともあるべきことを説いて深い意味がある
○今の坊間を過り勝間田稔の詩草一方を得たもの。　五月三十の夜
獲りて、読み了り、勝間田稔の詩巻又の鐵琴と題して来り求めんとするもの
の人、北の詩客の詩巻一方を得たもの。　詩友
書後九峯に答ふるもの如く、北人戻辰の年
帰後と来る時の余を迎へんとするの文
後と余の郷園帰後くもの如く、
余も亦た沈丁河畔の
余兄また亡友渡口五峯一
し一個の酒壺と白酒
今西人及とあなの人とを

標原製

業をお引き立ていただく文言がある。さんなことで棚口が出来たらしく考えられる時の世の中のノンキであつたことが偲ばれる。

さて紙の中に白い雲の厚紙で男女の裸人形が各々秘部を露わにしてみるのが入つてみて、附紙が甚だ紙とうつもみる。所ることが棚口のようなものだという事のおもしろみである。

標原製

以下
5丁
白紙

藏所家堯貞野牧爵子　圖釣魚　筆逸文威

閲覧室
東京はいろ
棟原製